

水 害 検 証 特 別
委 員 会 会 議 録

【第7回】

㊥・丙・丁	大分類 F	中分類 01	委員会		
	永	10	5	3	1
議 長	事務局長	局長補佐	調査係長	会議係長	係

開 会	平成 28 年 1 月 14 日 (木) 午前 10:00	閉 会	同 午後 2:58
場 所	会派室 (未来)		
出席委員	①金子 晃 久 ②関 優 嗣 ③遠 藤 章 江 ④大 澤 清 ⑤中 島 亨 一 ⑥中 村 安 雄 ⑦中 村 博 美 ⑧水 野 昇 ⑨寺 田 洋 ⑩堀 越 道 男 ⑪茂 田 信 三		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
案件等説明のため出席した者	参考人 江連八間土地改良区 事務局長 菅谷 義之 総務課長 石山 茂樹 工務課長 海老原 陽 維持管理課長 吉川 定男 説明者 石塚建設課長 元国交省職員 石崎氏		
事務局員	齊藤事務局長, 古谷補佐, 安田係長, 倉金書記		
署 名	委員長 中 村 安 雄	担当書記 同 上	
案 件	○八間堀川に係る機場及び樋管の管理について(江連八間土地改良区より説明有) ○八間堀川に係る樋管について(都市建設部建設課より説明有) ○その他		

開 会 10時00分

○委員長 おはようございます。検証委員会第7回目の会議となります。前回皆さんの御手元に二、三日前ですね、資料が配布されておりますが、八間のほうから図面まで…中に入っておったようであります。説明にきょうは4人の方が配置されたようでありますから、万全を期してということだと思っておりますが、それにしてもですね、やってきた実際の内容ですね、これらを一番私どもは検証として取り上げているところでありますから、それらが明白になることが一番大事だというふうに思っております。機械はあっても使い方ができなければ動きませんし、機能はしないということは確かな話でありますから、それらも含めてひとつそちらのほうでよく意見をたたかわせていただいて、質疑をして意見を出していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。ちょっと内部で打ち合わせをして、進めたほうがよろしいものがあれば、そういったことで御意見をいただければというふうに思いますが。ありましたらひとつ御意見をお出しください。予算の要求した資料、そして今回お答えができる部分と、資料はありませんと、それで当日説明を申し上げますというのが括弧4から7番まで。これはそのような形でもって資料が提出できません。説明のために資料はありませんが、行ったときにお答えしますということですよ。大事な部分、排水機場及び樋管の点検状況ですとかね、そういったもの。水海道排水機場の県からの譲渡とか。いいですか。特にないですか。よろしいですか。なければ八間を入れますよ。いいですか。遠藤さん、いいですか。なんかちょっと前に打ち合わせで取り組むことがあれば、その前に皆さん御意見いただいて八間呼びますよということ。資料ではお答えできませんが、お答えは口頭でさせていただきますということだそうですから。資料のないものはね。

・・・参考人 江連八間土地改良区 入室・・・

○委員長 江連八間の皆さん、大変お忙しい中、検証委員会に御出席いただきありがとうございます。前回一度おいでいただいておりますが、今回は内容的にもっと詳細な部分で確認したいということがありましたので、前回書類の提出をお願いしておったわけですが、それらに対してすべてがそういうわけにはいかないんで、今日おいでいただいたうちに答弁をいただければということでもあります。私が委員長の中村でございます。どうぞひとつよろしくお願ひ申し上げます。あとは私わかりませんから、そちらでちょっと職員の皆さん紹介をしてください。

○菅谷事務局長 本日は、市議会議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御苦勞様でございます。江連八間土地改良区の職員のほうを紹介させていただきたいと思ひます。まずはじめに私、事務局長を仰せつかっております菅谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○石山総務課長 総務課長の石山です。よろしくどうぞお願ひします。

○海老原工務課長 工務課長の海老原です。よろしくお願ひします。

○吉川維持管理課長 前回もお世話になりましたが、維持管理課長の吉川です。よろしくお願ひします。

○委員長 ちょっと今日は狭いとこの部屋で申し訳ありません。というのは、今日は隣でゴミ問題の調整がされていったというふうなことでありますので、そちらの会議室が使えませんが、これは会派室なんです、まあちょっと狭いですが、御理解をいただきたいというふうに思います。まず、資料をせっかく出していただいたわけですから、江連八間土地改良区の管轄する排水機場及び樋管を示した図面、大きい図面、各委員のもとに配布されております。いったんこれはどこかに貼り出して、どこでこれがこうなんだってやってもらわないと。その後ろが一番いいかもしれないな。そっち側のほうが。

○石山総務課長 それでは、私のほうから機場の位置と樋管のほうの説明をさせていただきます。常総管内ということでございますので、〈聞き取り不能〉ここに事務所が下妻市にあります、このすぐ下の青い機場が若宮戸排水機場です。今回越水した現場のすぐ東側辺りにありまして、そこがちょっと運転できなかつたところでございます。それと次に、小貝川に排水します豊田排水機場、樋管のほうは豊田排水樋管となっております。その下流でございますが、丸八番になっておりますが川崎排水機場、その右手のほうに小貝川に排水します朝日排水機場。左手にまわりまして小山戸排水機場、これは鬼怒川のほうに吐く機場でございます。その真ん中に八間堀のほうに排出します百間堀排水機場。その下流に大生排水機場、新井木排水樋管となっております。そのまた下流になりますが、医師会のところで分配しましたもともとの旧八間堀のほうにあります水海道排水機場、八間堀川排水樋管となっております。

○委員長 この図面に示された、各委員の皆さんにお配りした内容の説明でございました。それぞれかなりの排水能力があるわけですが、特に一番下流の水海道排水機場が能力が抜群にあるんですね。1秒間に7トン近い排水能力があるということです。一番やっぱり皆さん心配したのは、八間がお昼に満水になったんだと。そういったことを役所に連絡したにもかかわらず、役所は皆さんのほうへ連絡が行ってるんだか行ってないのかというふうなことについても、この間坂巻さんとも話したような話。課長さん、この間はこの話出なかつたですか。出ましたね。

○吉川維持管理課長 出ましたね。私はわからなかつたんで、それはなかつたと思いますっていうことを。

○委員長 ということは、課長さんが言ったことがそういったことであれば、八間のほうにはおそらく連絡が行かずに役所の中だけで終わってしまったということになるわけですが、これは委員の立場でいけば、役所はなんで八間の担当のどこへ連絡しなかつたのかということになるわけですが、この水海道排水機場は、江連八間が管理しているものだということがわかっていないと、私もわからなかつたですからね、このことは、そういったふうに思ってたんですけどから。最初は石下のほう、土木工事事務所に来てもらって案内してもらったりなんかしたわけですよ、そしたら橋本は国交省ですよ、それから今の水海道排水機場は江連八間のほうで管理してますからというふうなことでありましたから。じゃあ、これはもう当事者以外にはないなというふ

うなことになったわけですね。そういったことであったわけですが、満水になったことが、連絡がいついけば、皆さんは機場を動かしてくれたのかなというふうに我々は思うわけですね。ところがそれはわかってないんだか、それとも上流のほうがもう取り込み中で、若宮戸が越水しちゃったりということがあったために、そういったところまでは手が…水が入ってきたは一体になっちゃいますから。片方やってると片方へどんどん流れ込んでくると。しかも、水海道と若宮戸の勾配がかなりあるそうでありますから、当然低い方へ水がどんどん流れてくるということになるわけですが、そういう意味で排水機場が動かなかったことが、今の能力からいくと1分間に420トンも排水するという。その辺はお答えどおりなんですかね。それじゃあ、いったん説明全部していただいて、それから確認しましょう。また、もう1回ね。図面は説明いただきましたから、排水機場の樋管の委託状況についてというような2番ありますけど、ずっと3番4番とやっていたら、また質問に入らせていただきます。

○石山総務課長 それでは2番の管轄する排水機場及び樋管の委託状況でございますが、御手持ちの資料のほうに配布のものがあると思うんですが、排水機場の樋管の管理ということで、委託状況ということで表になってございます。こちらに記載のとおりでございます。また、空白になっている点につきましては、樋管名は特別ないということで。また、川崎排水機場の川表ゲートの管理ですが、たぶん常総工事事務所となるころだと思んですが、ちょっとはつきりしないので、ここは明記してございません。あとは以上記載のとおりでございます。

○委員長 はい。これだけ機場がたくさんあったということも改めて確認がされたというところでございます。はい、じゃあ3番今度。

○吉川維持管理課長 3番目の水害時における委託操作員の各施設での操作状況ということで、これも皆さんのほうに資料は行っているかと思えます。各排水機場の災害時の稼働状況、災害後の対応、現在の状況、あと職員がそちらのほうへ行ってるかどうかということで、おのおの機場ごとに記載されていると思えます。記載のとおり動いていたということでございます。

○委員長 これはそうしますと、運転不可能だったとか、不可能は結構多いですよ。水が入っちゃったんですか。

○吉川維持管理課長 現在の状況ということですので、水没等で運転ができなくなっているという状況です。

○委員長 ほとんど不可能ですよ。全部不可能だね。次、4番のほうだけまた。管轄する排水機場及び樋管の点検状況。

○吉川維持管理課長 4番が、管轄する排水機場及び樋管の点検状況ということでございますが、こちらのほうは特段の資料がありませんでしたので、提出してはございませんが。排水機場の運転等及び点検ですが、前回もお話したと思えますが、機場につきまして、電気点検は電気主任技術者さんに毎年実施していただいております。これは4月から10月までの間の通電している時期のみの点検でございます。ポンプにつきましては目視ですので記録等が残ってございません。

○委員長 電気のみは確実に点検をされておりますが、機場の排水機については点検

はされていないということなんですか。

○吉川維持管理課長 目視点検だけで。

○委員長 目視点検というのは動かしてはないということですよ。じゃあ、5番のほうの排水機場及び樋管の操作マニュアルの有無というの、せっかく出してありますから、資料5ですね。

○吉川維持管理課長 はい。5番の管轄する排水機場の操作マニュアルの有無ということですが、操作マニュアル等は特段作成してございません。マニュアルの代わりに、新しい人が決まった場合には前任者が教えていただく、あるいは職員が行ってポンプ運転の時に指導をするというのが今までの通例でやってございます。

○委員長 その管理する人の名前なんかも出されておりますね。費用弁償もあるようではありますが。これらはもうずっと何地区においても同じ人がそういった管理をしているというところもあるわけですよ。名前が限定されているような感じがしましたから。

○吉川維持管理課長 お願いしている方は長い方もいらっしゃいます。

○委員長 その操作する人は、江連のほうから機場を動かすようにという指導があつてからしか動かせないものなんですか。本人だけでは。

○吉川維持管理課長 これは機場ごと、その運転者さんをお願いしてございます。

○委員長 じゃあ、6番目の水海道排水機場、淵頭の県から譲渡された経緯というのがあります。経緯は、ほんとはあんまり…。

○吉川維持管理課長 こちらのほうも調べましたが、はっきりした譲渡年月日はわかりませんでした。前にも申し上げましたように、こちらのほうは県営事業で造成された施設ですので、その後改良区のほうへ譲渡されたというふうに思っております。

○委員長 いつだか、それはわからないわけですか。

○吉川維持管理課長 わかりませんでした。

○委員長 土地改良は、設立は昭和何年になるんですか。

○吉川維持管理課長 八間堀が昭和29年に改良区になったというふうに記憶してます。

○委員長 八間堀が。昭和29年。

○維持管理課長 30年近いんですが、29年の12月だったと思います。

○委員長 ちょうど合併した年ですね。水海道が合併したのが29年。62年目になりますからね、今年ですね。あと、水害時における行政からの指示の有無。

○海老原工務課長 行政からの連絡等は、常総市役所との連絡も取れませんでした。連絡も来なかったんですが。国土交通省とのやり取りはございましたが、ほかはありませんでした。

○委員長 国交省からということ。

○海老原工務課長 国土交通省とのやり取りについては、大生排水機場の排水について相談して、ごみの撤去とか、やりましたので。そのやり取りだけでした。

○委員長 はい。8番目ですね、水害時における改良区の職員の対応を記した時系列表というようなことですが、これは資料4。

○海老原工務課長 こちらにつきましては、御手元に配布しました時系列の内容が各機場ごとに対応した時間、また対応した職員を記載しておりますので、そちらを御確認していただきたいと思います。

○委員長 待ってください。資料4はこのカラーの写真みたいな。3のほうでしょうよね、これ。4番じゃないでしょ。どの資料ですか。じゃあ、こっちに添付されてないんだな。事務所からは出されてるんだ。

○海老原工務課長 出してあります。写真と一緒にうちのほうで対応した内容は書いてあります。

○委員長 じゃあ、これ9番先やっちゃってもらって。今すぐ持って来ますから。

○菅谷事務局長 それでは、常総市及び下妻市から支出されている施設維持管理費補助金の使途ということでございますが、何枚かになってございます。最初にまず維持管理費の補助金をいただく際に、土地改良区といたしましては市長宛てに実績報告書を提出させていただきまして、その中身につきましては、次は請求書になっておりますけれども、次の収支決算書ということで1枚目からの部分でございますけれども、常総市につきましては604万4000円ということで、そのほか自己資金が40万1040円支出されており、合わせまして644万5040円ですか、こちらが機場に関わる補助金の支出内容ということでございます。次のページをめくっていただきますと、今度はA4の横になりますけれども、26年度一般会計支出整理簿ということで、目の明細になってございます。その1枚だけになりますけれども、これは改良区の支出をしました工事費の内訳になっております。大生排水機場の窓周りの補修、スロープ工事と、これで34万5600円。並びに連節ブロック補修及びゲートの塗装工事、これは朝日排水樋管でございますが、これで39万7440円、工事費の支出でございます。次のページになりますと、2枚綴りになりますけれども、先ほど労務金のお話が出ましたようにですね、4月から10月までの排水機場運転に関わる担当者への労務金の支出内容でございます。さらにその次のページをめくっていただきますと、今度は電力料の明細でございます。これは年間の通じての支出明細でございますが、東電のほうの竜ヶ崎支店、常総市は竜ヶ崎支店なんですね、窓口になってございますので、そちらの赤線を引いてある部分がそれぞれの機場にかかる毎月ごとの電気料の明細ということでございます。以上、工事費、人件費、電力料、これを合わせた数字が644万5040円となっております。従いまして、常総市のほうでいただいております実績報告書の中にはこの604万4000円をいただいておりますわけですが、プラス自己資金ということですね。工事費のほうは突出してますよという内容がよくおわかりかというふうに感じております。それからずっと続きまして、次のページは今度はA4の縦になりますけれども、土地改良事業補助金交付申請書ということで改めまして申請書を添付させていただき、次のページが請求書、さらには事業計画書の内訳、その次のページが仮の決算書でございます。仮の決算書のページをめくっていただきますと、一款の土地改良事業収入ですね、真ん中よりちょっと下になりますけれども、5項の補助金等収入に2目の助成金733万4000円という数字が入ってございます。これが常総市及び下妻市からいただいている助成金

の合算額ということでございまして、最後のページをめくっていただきますと、下妻市にいただいている補助金が129万円ということでございますので、604万4000円と129万円を合わせました収入がこちらに733万4000円というような内訳になってます。こういった資料もすべて実績報告の中で、常総市の農政課のほうに提出させていただいてということでございます。以上です。

○委員長 はい、どうもありがとうございます。今度は資料がまいりました。それは時間等が全部記されているようでございませぬ。災害時の職員の対応といった内容。

○海老原工務課長 それでは、今配布されました資料について説明いたします。読み上げた方がいいですか。

・・・資料4を読み上げ（海老原工務課長）・・・

○委員長 はい、ありがとうございます。ただいま説明、各項目にわたっていただいたわけでございます。これらに対して番号順に質疑を皆さんからいただきたいというふうに思います。番号順でやっていって大事なところを残していただくということになると思いますんで。一番上からね。

○茂田委員 局長、ちょっと聞きますけど、いろいろ時系列から見ると、最初に言っておきますけど、これはまずどういう形になって八間堀の責任問われても、最終的に責任は理事長と副理事長と理事なんですよ。皆さんは職員で、それ相当の応じた仕事してるわけですからね。最終的な決断とか、判断とか決済は理事長なんですよ。副理事長とね。理事長の名前は全然出てこないんですよ。1回だけだよ。何とか機場の立ち会ったっていうの。今回のことで理事長と副理事長とか、理事の人はどういう考えもっているか。まず全然理事長の姿見えてこないんですよ。職員の方は一生懸命調べたり、やってるけど。理事長とか理事のあれの姿が見えないんですよ。市であれば当然市長とか、県だったら県知事、国だったら総理大臣というのが謝罪したり説明したり、全然八間堀の幹部の姿が見えないんですよ。こういう非常事態においてマニュアルがあったかどうか。なんかこう話聞いてると、場当たり意識に聞こえるんだよね。これだめだからこっち、こっちだめだからこっちと。まずマニュアルがあったかどうか。あと6番の水海道排水機場の県から譲渡って書いてあるけど、ふつう譲渡というのはプラスになることを譲渡と言うんだよね。

○委員長 いやいや、あのね、1番からとりあえずやっていってください。

○茂田委員 じゃあ、いいです。それまずやる前にその2点だけ聞きたいんですよ。総合的にね。まず理事長とか副理事長とか幹部の人はどういう考えをもっているんだと。あとマニュアルがあったかどうか。これ全部に通じますからね。それちょっと聞かせてくれます。

○菅谷事務局長 まず今般の水害におきましては、土地改良区の使命は、とにかく排水をしなくちゃいけない。ここにあります8つの排水機場の対応は一番最優先した事項でございますので、理事長におかれましては、すぐに対応しろという指示は受けまして、職員がそれぞれの機場に向かったと。管理者といっしょに対応に当たったとい

うような内容です。理事長は本来、例えば筑西市からございますので、北でもかなりやられています。そういったのが、理事長が出張で、現場のほうですか、確認をしていたというように記憶はしております。ですから、実際の機場の運転等の仕事については、職員のみでやったということでございます。あと、幹部におきます今副理事長というお話しもございましたけど、副理事長も若宮戸の越水ですね、だいぶ支援されたということで、事務所にも顔出されたんですが、やはり大変御苦勞されていたというふうに承知しております。

○茂田委員 もう1点、マニュアルあるかって、危機対策のとき。こういうときはこうだと。なんか場当たりのなんですよ。

○菅谷事務局長 市の作成している防災マップじゃないですけども、土地改良区としてはこういう大きな災害というのは想定今までに一度もなかったと思うんですよ。それがあまして、緊急時のマニュアルというのはございませんでした。

○茂田委員 つくってない。じゃ、いいですか。まずマニュアルをつくらなくちゃいけないですよ。あともう1点、重要なことは機構が非常に複雑なんだよ。まずね。今現在。なおさなくちゃいけないよね。一本化にね。だから、さっき話聞いてると、国交省から1回あったとか、市からなかったとか、もう中継する場所の基地がないわけだよ。どこへもっていったらいいか。だから、対応もできなかったんじゃないかなと思うよね。段々、検証何回かやってるうちにわかったことは、まず機構が複雑だということ。それも早急に改善しないと、また今度同じことになるから。以上でございます。それ聞いてくれますか。

○委員長 はい。今質問がありましたけど、どうなんですか。そういったマニュアル等について。確かに現在までこういったことはなかったということが、大きいひとつそういったものの計画性がなかったということにつながっているというふうには思われますが、必要性が今度は生じたことになりましたね。このようなことになりますとね。どうしてもこういったことがあったときにはどうするかの話になってきますが、私らもこちらの流末のほうからいくと、もっと早く汲めば、もっと八間の水は少なくて済んだんだろうなというふうな、1時間しかポンプが動かない、しかも3台中1台しか動かなかったというようなことが、やっぱりどうしても気になったりなんかしますんで。

○中島委員 今、委員長も言ったけど、その3台中1台しか動かなかったとか、今回うちのほうは維持管理費として予算をつぎ込んでいるわけですよ。何百万もね。実際に維持管理費があるのに3台中2台がだめだったという、その管理はどうなっているのかという問題とポンプがある機場がみんな早いところは5時半ごろから、遅くても9時ごろから汲んでいるんですよ。最大の排水出力がある水海道機場ね、1分間に400トンですからね。ここの排水量は。自然排水を抜いて1分間に400トン。最大で、3機稼働すればね。そこがなんで19時40分なんですか。大生は朝5時30分に動かし始めて水を汲み上げている。ところが八間のもともとの旧本流であった水海道機場へ流れるこの排水機場がなぜ19時40分にしか動いてないと。

○委員長 中島委員ね、これとりあえず大事なところ大事なところで今意見が当然出てき

ますから、順序よくやってください。

○中島委員 ここが一番大事なとこなんですよ。

・・・議題外発言・・・

○委員長 大事なのはわかってるよ、それは。それはわかってるよ。せつかく上からやってくださいと今お願いしたばかりだから。

・・・議題外発言・・・

○石山総務課長 3台中1台しかというのは、ちょっと管理が不足だった部分があると思います。ただ、水海道機場が夕方しか動かなかったという中島さんの話なんです。確かに機場間は200メートルくらいしかありません。ただ、水系も違います。それで、大生というのは、もともと地形的に低いところでして、一番運転頻度も多いわけなんですね。水海道排水機場においては、ここにもありますように運転停止しても、まだ自然排水が効いていたということで、ふつう自然排水が効く状態であれば運転はしません。

○中島委員 そんなのおかしいでしょうよ。9時半に溢れてるんだよ、もう越水して淵頭の中に水が流れ込んでるんだよ。

○石山総務課長 この状況で言えば、自然排水が効いていた。小貝川のほうに自然が効いていたという状態ですので、ふつうであれば運転しないですが、確かに溢れていたのだから運転はしたと思います。

○中島委員 運転したのは夜7時半でしょうよ。夜の。なんで朝から水が八間から溢れちゃってるのに、八間から淵頭のほうに水が溢れて越水してるのに、なんで朝から汲まないで、自然排水にまかせてるの。そこでポンプで汲めばもっと汲めるでしょうよ。

○石山総務課長 いや、自然排水が効く状態であれば、ポンプで汲むより自然のほうで排水できる状態です。

○中島委員 ダブルでやればいいじゃない。自然排水と両方で。溢れてるんだもん。溢れてるんだよ、実際は。

○委員長 この運転者はだれなんですか、ここの管理してる運転する人。

○石山総務課長 運転者は鈴木さんという方がやってますけども。

○中島委員 朝の時点で溢れて水海道の淵頭のほうへどんどん水が入ってきてるのに、なんで朝の時点で自然排水だけでやってんのよ。おかしいでしょうよ。1分間に400トンも排水できるやつ、なんで回さなかったの。

○委員長 だから、自然排水ができたとしても水が八間から溢れてまちうちへ入ってきてるということになれば、やっぱり排水機は動かす必要あったよな。

○中島委員 だって、大生だって自然排水できてるでしょうよ、実際は。

○石山総務課長 大生は結局汲んでました。

○中島委員 だから、なんで大生あたり汲んで水海道は汲んでないの。

○石山総務課長 ですから、堤防の高さの問題とかいろいろあると思うんですけども、水海道の場合にはまだ自然が効いていたという状態で、じゃあ、自然が効きながらポンプを運転するかということ、自然を効きながらポンプは運転できないんです。結

局、中で循環しているような状態なんで、意味がないんですね。ですから、自然を効きながらいっしょに運転しろといっても、それは不可能というか、無意味な話になってしまうんですね。

○委員長 溢れるような水があっても排水は…。

○総務課長 自然が効いていたんで、結局ゲート操作等で川内ゲートというのを閉めて初めてポンプで運転するわけなんですけども、結局自然が効いているということは内側ゲートも外側ゲートも開けっ放しで自然を効かせるわけですね。ですから、その自然が効いているうちは、結局ポンプで汲もうとすると内側を閉めれば、自然が切られてどんどんまた水も増してしまうと。

○委員長 水位が上がると。

○総務課長 はい。ですから…

○中島委員 川裏のゲートを閉めてからしかポンプというのは使えないの。

○総務課長 はい。そういう構造なんです。

○中島委員 だって溢れちゃってるんだよ、既に。

○総務課長 溢れていても自然が効けば、そのほうが本当はいいわけなんです。

○中島委員 自然排水というのは1分間にどのぐらいの排水量あるの。

○総務課長 流速まで計ったことはないの…。国交省の橋本にある機場についても、鬼怒川のほうに自然排水できる状態のときには、国交省も運転してないはずなんです。あくまでも自然排水が…。

○中島委員 橋本のやつはゲートの大きさが違うでしょうよ。全然。

○総務課長 ゲートも大きさも違うんですが、結局容量は、何て言うんですか、そういった自然が効くというか、ポンプを運転する基準というのはそこにあるんですね。自然が効けばポンプはふつうは運転しない。

○菅谷事務局長 自然排水の排出量とポンプ運転の排出量を比較した場合、自然をにかけていたほうがうんと吐き出せるというのが実態です。

○中島委員 なんでダブルでやれないんだろうな。溢れちゃってるのに。

○菅谷事務局長 構造上の問題…。

○中島委員 ゲート閉めなくたって、溢れてるんだよ、水が。溢れて市内でどんどんどんどん流入してるのに、その時点で…。じゃあ、なんで19時40分にポンプで排水し始めたの。

○委員長 小貝川の水がうんと激減したっていうことかなんか…。

○中島委員 だって、運転停止してもまだ自然排水ができていたと書いてあるじゃん、ここに。

○吉川維持管理課長 19時から始めたのは、そこへ着いてから始めましたんで、そこへ着くまでにかかなり時間がかかってしまったと。事務所が…。

○委員長 もっと早く行けばもっと早く汲めたという意味なんだ。

○中島委員 だって、停止した時点でも自然排水できてたということは、その前に自然排水じゃなくてポンプで汲めたということでしょうよ。いくらだって。ダブルで。だって、停止しても自然排水ができてるといことは、停止する前も自然排水しながら

らやってたんじゃないの。

○吉川維持管理課長 ポンプのときは、先ほど言ったように、川裏を止めて通常やっていますんで、両方開けてやったという経験がないものですから。

○中島委員 なぜ19時40分に、溢れちゃってるのに、それでまた止めて始めたわけ。意味がないでしょうよ。どうせ溢れてるなら自然排水にずっとまかせればいいじゃない。それを止めてまたポンプで汲み始めたの。ポンプのほうが強いと思ったんじゃないの。

○吉川維持管理課長 いや、そのときには溢れてません、まだ。

○中島委員 溢れてるでしょうよ。

○吉川維持管理課長 私は行ってやってたんで、水路から溢れたら…。

○中島委員 違う。こっち、まちのほう溢れてるでしょうよ。

○吉川維持管理課長 まちのほうはちょっと見てないんでわかりませんが、その当時は。

○中島委員 八間から溢れた水で市内は全部だめになったんだよ。本流が来る前に、八間から溢れた水でだめになってるんだよ。本流が三坂と若宮戸からこっちへ流れてくるでしょ、外水がどんどん、どんどん来るでしょ。それが来る前にこっちが先に水浸しになってる。その水は八間から来た水なんだ。八間は沖新田の先で水没してるんだ、もう既に。堤防関係なく全部潜っちゃってるの。その水が直接こっちへ流れてきてたんだ。それが溢れてた。それはわかるでしょ、実際。八間が水没してこっちへ流れたというのは。そして、外水が入って来る前に水海道のまちの中が八間から溢れた水でいっぱいになったというのは、それもわかるわけですよ。実際に、だって、どこから水来るのよ。三坂と若宮戸から来る水あるでしょ、鬼怒川の水、それが来る前にまちの中は既に水浸しになってたんだよ。

○委員長 それが八間の水だということ。

○中島委員 朝の9時半だよ、それ。お昼には完璧だど、もう。

○遠藤委員 じゃあ、状況を説明しますと、私午前中、昼前ですよ、11時くらい、市のパトロールカーに乗って、3人で市の職員2人とちょうど労働基準監督署の下のところ通過したんですよ。あのときはもう土手ぎりぎりだったんですよ、水が、土手、水海道排水機場の一番そばですよ。北島ポンプさんの辺りね。スリーラブっていうジーンズのメーカーがあるところ、あそこいっぱいだったんで、電話してくださいって言ったんです。排水してくださいと。たぶん市の職員は対策本部なりに連絡したと思いますよ、それは。これ、順番にやっていってくれると、私も質問したいことあるんだけど。要するに排水機場の清掃ってあるじゃないですか。私、実は、去年の12月頃に菅原排水機場で、もうちょっと予算がふやせないかということで言われて、菅原の排水機上の人と話したことあるんですよ。そうすると年間50万くらいかけて排水さらいというのをやるそうですね。排水場のごみをきれいさらう。そうすれば自然排水のほうがかしたたらポンプで汲むよりも早くいけるかもしれないですけども、私たち現場を見た感じでは、あの辺はごみもさらったこともないし、全くヘドロがたまってたり、自転車かぶんながってたり、ひどい状況なんですよ、あの排水機場の周

りというのは、私はすぐそばに住んでいるからよく通るけども、そんな自然排水をスムーズにできるような管理はされてなかった、今まで。あの機場の周辺も機場の中も。だから、自然排水のほうが多いというのは、おそらくうまく管理されている状況だったらそういうことも起こるかもしれないし、実際に午前中の段階でもう土手ぎりぎりまで水が来ているのであれば、やっぱり強制的な排水が必要だったと思うんですよね。強制排水、ポンプを使って。自然排水ではもう間に合わなければ。これはこれから検証しておそらく検証委員会の中でも検証することできると思うんですけども、自然排水のほうが多い排水できたのか、それとも1秒間で3トンずつ排水できるポンプが3台稼働していたほうが排水されたのか。これは検証する必要があるから、今ここでどう言うべき話じゃないと思うんですけども、少なくとも午前中の段階で八間堀が溢水するという状況下においては、今中島委員が言ったように強制的なポンプ排水も必要だったんじゃないかというのは、私は自分の目で見てこれは確かにそういうふうに考えます。あとはきちんとした年間を通じて水海道排水機場において管理をしてきたのか。それは順番に聞いていきたいことがあるんで、それはまた。

○委員長 順番でね、きょうはこの番号に追ってやっていきたいんですよ。だから、大事な資料にだけに対して質疑がありました。排水機場の樋管の委託状況だとか、これみんな委託してる人がこれに対応していれば、当然汲まなきゃならないんであれば汲んだと思う。大生機場のほうにかなり早い時間から機場を運転しておったにもかかわらず、なんで八間のほうの水海道機場のほうが動かなかったかというようなことだとかなんかがいずれわかってくるわけですが。その辺のことが一つ一つ管理する排水機場の名前の人物名まで出ているわけですから、それぞれだれが管理をしているかね。夜の7時半なんていったら暮れてから3時間も経って出たんだからな。

○中島委員 役所もこの時間だと役所の近くまで水来ちゃってるし。

○委員長 まあ、順番でやってくださいよ。とりあえずは。ほかのとはともかく一番大事なところは一番最後の部分が注目されている部分なんですよね。水海道排水機場が。

○遠藤委員 質問いいですか。まず、委託状況について説明をしていただきたいんですけども、通常時、国と県と市とどういう状況で委託管理が成立していたのかということをお聞きしたいんです。今回のような水害がなければ全く市と県との連絡とか年間においても施設の運営管理とかというのは全く連絡を取っていないで単独で江連八間がこの八間堀を管理していたのかどうかということと排水機場の管理を近所の方に委託していたってことなのかどうかということとその委託に関してはきちんとした契約を結んで委託管理料、維持管理費、操作管理費等を払っていたのかということ。その点について御質問いたします。

○委員長 はい、じゃあ今の内容について、答弁だけをしてください。委託者それとあるいは報酬とか。そういったこと。

○遠藤委員 例えば、一級河川である八間堀川の排水機場の管理は江連八間単独でやっていたのかということを中心に説明していただきたいんですが。例えば、年何回か国、県に報告するものがあつたのかとか、きちんと連絡を取り合っていたのか、こう

いう災害時に関して国、県との連帯、連携、そういうものを取るという事前の契約とか連絡事項というのが存在したのか。こういうことを中心に答えていただければと思います。

○吉川維持管理課長 2番で今お話した常総市内の各排水機場については、改良区単独の管理になろうかと思えます。国、県等のやつは特段なかろうかと思えます。(…聞き取り不能…) 事業でもそういうのが委託とかそういうのはなくて、単独ということになるのかと思えます。

○委員長 管理者はいないということだ、じゃあ。そこはね。

○吉川維持管理課長 管理者は改良区ということです。

○遠藤委員 そうすると、例えば今回常総市民の半数が水害に遭ったわけですよね。床上浸水になったということにおいて、一切の排水機場にかかわる責任というのは江連八間土地改良区にあるということになるんですよね。

○吉川維持管理課長 この排水機場は洪水等までは対応できないものですから、降った大雨のときの排水機場…。

<不規則発言>

○遠藤委員 そうすると、通常江連八間土地改良区の認識として、この八間堀川の排水機場というのは、あくまで農業関連の排水機場であって、洪水時に排水をするような排水機場ではないという認識だったということではないんですよね。そういう認識であったわけだよね。今の答弁を聞くとね。

○委員長 いや、それはそういったことでは済まないんじゃないの。

○遠藤委員 今の答弁だとそういう認識だということではないんですよね。

○委員長 いいんですか、そんな回答しちゃって。

○遠藤委員 やっぱりこれ重要なんです。一級河川だから、それを預かっている組織がそういう考えであるのであれば、これから予算面であっても、すべて削除ですよ。これは、市としては。カットですよ、予算はすべて。

○委員長 管理責任というのはどこへ行くんだという話になってくるから。

○遠藤委員 もし責任があるということになればね。その排水の問題で責任があるということになれば、これは到底常総市としては江連八間土地改良区には予算をあげられない、今後、絶対に。農業排水だけだと言うのであれば。年間600何万も予算をつけられない、これから。

○茂田委員 協定書にも書いてあるよ。住民の安全を守るって。

○中島委員 水害防止って書いてある。

○茂田委員 努めるって書いてあるよね。

<不規則発言>

○中島委員 農業用排水のお金を一般常総市民からも賦課してきたわけですよ。それをやめるときの理由として維持管理費ともう一つはそういうふうな水害防止、災害を未然に防ぐためにやるためのお金として、江連八間との間に協定書をつくったと。そのためにやったと。それが省かれてそういうのは知りませんという話になったのでは、それは大変なこと。

○茂田委員 問題だよ。

○委員長 それはやっぱり災害協定が結ばれているような内容に表現されてるよな。だから、改良区と町は協力して地区の災害を防止し、関係住民の福祉に寄与するという内容の文が記載されてるよな。確かにな。

○遠藤委員 もう一つ、私は江連八間を責めるということではないんですよ。私が不思議なのは、どうして江連八間にすべての責任を押し付けているのかというところが不思議なの。一級河川の排水機場のね、責任というもの。通常時においても何ら連絡の取り合いがないという、県と市と。ここのところは事実なんですか。全く絡みがない。常総市の職員は全く絡みがありませんという話だったんですよ。江連八間との。今回の水害にあたって、例えば市に私は排水してくれと連絡したと、そうすると市から江連八間に対して排水してくださいという連絡をするんですかと言ったら、そういう連絡はしないと言うんですよ。通常、連絡を取り合うこともないし、それは江連八間さんが単独でやることであるから、市から連絡をして排水してくれというようなことは一切ないという、そういう答弁だったんですよ。それで間違いないんですか。全くそういう連絡はないんですか、ほんとに。県のほうから。この排水機場に関しての。ふつうのときにね。例えば、水害時にはどういうふうにやっていったらいいだろうとかかっていう話し合いは今まで過去において一切してこなかったということなんです。県とも市とも。

○菅谷事務局長 私はちょっと聞いていないので、以前のはわかりませんが。

○遠藤委員 それを八間だけの責任に押し付けるというのは、こわい話だなと思うんですよ。河川管理を市も県も絡まないというのはね。排水機場についてね。

○委員長 協定書にいろいろ入ってますからね。とりあえず1時間15分経ってますから、暫時休憩しますから。

休 憩 11時14分

再 開 11時21分

○委員長 はい、時間少し取りましたので再開いたしますのでよろしくお願いします。今の継続を続けてください。今質問した内容についての答弁をいただきたいんですがということですが。

○菅谷事務局長 先ほど申しましたように、県とか国とかとも調整というのはなかるうかと思えます。

○遠藤委員 水害時においても排水機場の排水機をスイッチ入れてくださいとか回してくださいとかって、そういう判断はあくまで江連八間土地改良区の自己判断ということになっちゃうんですよ。単独の自己判断ですべて排水機場を回すとか、排水するとか、樋管を閉めるとか開けるとか、それは全部江連八間でやることになっちゃうんですよ。

○菅谷事務局長 川表が閉まっているときには、小山戸機場については川表を開けるときは鎌庭出張所さんのほうへは、今開けましたという連絡はします。

○委員長 まちの中に八間から水が流入していたということが、早い時間からそういったことが現実に起きていたということにもかかわらず、注意をしても市のほうから連絡が取れなかったということ。そして、八間の今の説明ですと、その必要がないからやらなかったんだみたいな話がちょっとちらちら見えるように私は思われたんですが。その辺はやっぱり一般の人で考えると、なんで溢れるほど水があるのに機場というのは動かすことができないんだらうという不信感をもつことは確かだよ、それはね。

○遠藤委員 江連八間の組織的なことをお話していただきたいんですけども、職員が何名いて、当日職員が何名体制でこの排水機場の管理に当たっていたのかということ。今説明していただいたのを資料を見ると、富田さんという人は豊田、小山戸、百間、大生、朝日とどこにも行ってるわけですよ、一人の人が。吉川さんも小山戸、百間、大生と同じ時間帯で動いていると。吉川さんは水海道の夕方遅い時間だから、単独で動けるにしても。やっぱり同じ人がいくつもの排水機場を同時に掛けもちしてるように見えるわけですよ。そうすると、当日江連八間の体制を知りたいですよ。どういう体制で何人規模の体制で。あと通常時、7箇所ある排水機場をどういうふうに管理しているのか。あともう一点、さっき言った地元の人、一つの排水機場に対して委託している人、どういう委託をして委託契約書があるのか、ないのかってということと、何人ずつ委託しているか。あと、水害があった10月10日の日、その人たちとの連絡をきちんと取ったのか取らなかったのか。排水機場で管理委託をしていた地元の人というのは十分な働きをしたのか、してなかったのか。このあたりをちょっと説明してください。

○委員長 誰ですか、答弁。

○菅谷事務局長 私のほうからは、職員の当日の体制という部分になりますけれども、御承知のように、これはちょっと話は変わるんですけども、つい4年前に旧江連用水八間堀川沿岸土地改良区、いわゆる農水排水の土地改良区が合併しまして、これはお恥ずかしい話なんですけども、用土地改良区としては排水のほうは全然わからなかった状況でして、特に今回のような水害の緊急時におきましての対応というのは八間堀のもとの職員さんが行って対応するのが一番早いという体制もございまして、先ほど議員から御質問ありましたように、一人の人が何箇所にも行っているという部分は、それぞれ行っているんですけども、一応一番あかるい人間については全部まわってもらって確認をするという作業ございましたので、そういう部分で男子職員は全部そこには出てるんですが。そこに書いてある職員、特に工務、あるいは維持管理課が主体となった対応、体制で進んできたというのが実態でございます。

○遠藤委員 何人いるんですか、維持管理課。

○菅谷事務局長 維持管理課が3名、それから工務が4名。7名。総務のほうは賦課のほうなので、全く機場排水はわかりませんので。

○遠藤委員 じゃあ、今までの経緯でいくとみんな外に出払ってしまっていて江連八間土地改良区にポンプを回せとかっていう連絡をした市民とか、何人もいる話を聞いたんですね。そうすると、中にはだれもいなかったということもわかってるんですよ。事務関係の人が通常いるのかどうかわからないんですけども、そうすると全部で何人い

るんですか。

○菅谷事務局長 男子職員は11名、女子2名、13名です。

○遠藤委員 あと今度は2番目ね。管理をお願いしていた人、何人ずついて、その人たちとの連絡はどういうふうにしてきたんですか。そもそも排水機場の管理は委託契約をしてるんですか。契約書があつて。(「はい」との声) 委託契約をして(「しています」との声)

○堀越委員 それでは、ちょっとこれ、人件表とかもうちょっと説明してくれない。塚本さんが電気管理でこれは全部のをやってるのか。それと各4月、5月、6月、7月、8月、10月しかないんだよ。それは全部ばらばらなんだよね、人数が。これもちょっとよくわからないんで、そこらも説明してくれますか。

○海老原工務課長 こちらでは、今の水海道機場、大生機場、それと百間堀機場、小山戸機場、豊田機場が塚本さんです。そのほか上ございますが。あと、別な方が朝日機場と川崎機場はまだ出てなかったです。

○堀越委員 月の4月、6月で人数が違うんですが、4月、5月、6月。これはどういうことなんですか。

○海老原工務課長 各機場ごとにポンプ運転をお願いをしている方は御一人ですが、ポンプ運転はちょっと1人ではだいぶ大変ですので、ごみ上げ等、その機場によりまして2人ないし3人、多いところになるともうちょっと頼んでやっていただくというふうになっております。ですから、機場ごとに人数は異なっております。

○遠藤委員 それは全部把握してるんですか、名前とか。

○海老原工務課長 わからない。日誌で上がってくるだけです。

○遠藤委員 そうすると、塚本さんがだれかを頼むんですか。

○海老原工務課長 塚本さんは電気の整備ということで。点検ということで。

○遠藤委員 そうすると、ポンプの運転については1人頼んでおいて、その人の仲間みたいのを2人か3人、その人が頼むという形になるんですか。じゃあ、その1人とは委託契約を結んでるんだ。1人とは。その他は結んでない。それは、例えば同じ集落のだれか友達というか、そういうので頼み合ったりとかしてる状況ね。

○海老原工務課長 そうですね、はい。

○堀越委員 契約頼んでる人は、例えば鈴木さんというのは平成26年度機場運転責任者手当というのがあるよね。労務賃というのがあるんで、労務賃の場合はそういうあまりやってないということも、あと手伝いに来たの。

○海老原工務課長 労務賃の場合にはポンプを運転したときには1時間いくらかということで手当ては出ます。ですから、運転手さんと運転手さんが頼んだ、ごみとかそういうのを上げてくれるお手伝いの人にも同じように支払ってます。

○遠藤委員 あともう一つ、ポンプを回す判断というのは、人に依頼した人が勝手に自分で考えて回すんですか。この辺まで水来たから…例えば江連八間から電話があつて、業務委託してるから、すいません、このくらいでポンプ回してくださいって連絡があつて回すのか、それとも自分で川辺り眺めてこれくらいで排水しようと思って排水するのか、どちらですか。

○石山総務課長 一応、基本的には機場運転手に、責任者という方に判断は任せております。ただ、時と場合によっては地元の方から運転してほしいというようなことがあった場合には、事務所のほうから連絡してこういう形で運転してくださいと依頼する場合もあります。

○委員長 鬼怒川で1回問題が発生してますからね。昨年、じゃなくて、いつだっけ。

○堀越委員 3年前。

○委員長 ああ、そうか。指導がなかったために、水害に遭ってしまった。要するに排水ができなかったわけですね。浸水してしまったと。補償金の問題が出たわけですね。

○遠藤委員 繰り返します。1人とは契約してるということだよ、契約書が存在してね。

○委員長 はい。いいですか、次に入って。4番目に入っちゃって。管理排水機場及び樋管の点検状況。点検状況というのは、電気点検はやってますよということで、先ほど報告ありましたね。だから、機場については目視で点検してますというような点検の仕方。はい、中島委員。

○中島委員 水海道機場にこだわってますけども、水海道機場の吐出槽辺りのクラックから機場内に逆流したと。ということは、吐出槽というのは川表にあるんですか。

○吉川維持管理課長 いや、裏側です。

○中島委員 裏側。そこは点検できないんですか。通常、目視では。

○吉川維持管理課長 目視ではできますが、機場の中ですので、クラック等が入っていても、またそこから水が漏れるとは、その時には思ってたものですから。

○中島委員 クラック入っていれば、ひび割れでしょ、クラックって。当然、水槽内にクラックがあれば、当然水が漏れるというのは、通常であれば予測可能な話ですよ。ふつうの考えであれば。ひび割れていけば水が入ると。何でもなければ水は漏れないですよ。でも、ひび割れていたら水が漏れるというのは当然の考えでしょ。まあ、それは一つね。それともう一つは、去年の9月に災害が発生してるんだけど、その前の2014年度にやっぱり6月から11月までは、電気代を7万くらいずつ水海道機場から支出してるんですね。水海道機場分として。ポンプ動かさないと機場はお金かからないでしょ。通常毎月600くらいだから。これ、書いてあるよ。支出が600くらいって。1月とか2月とか3月の渇水期の電気料金を見ると、水海道機場の電気は672円。

○吉川維持管理課長 ゲートの電気料金です。機場のほうは10月いっぱい、農事用電力ですので、電力は停止してますね。東電さんに言って切ってもらってます。

○中島委員 切っちゃうの。じゃあ、そしたら7万というのが通常の機場の電気なんだ。

○吉川維持管理課長 そうです。

○中島委員 7万使ってるということは、ポンプ使っていない、ここはわからない。「基本料金」との声)それでポンプは稼働させたことはないんだ、1回も。

○海老原工務課長 去年はないです。

○中島委員 一昨年は。

○海老原工務課長 しばらくはないです。

○中島委員 どのくらい。3台のポンプのうち稼働させたことがあるというのはいつごろなの。3台稼働させたというのは。

○海老原工務課長 ちょっと資料見ないとあれなんです、平成5、6年に1回。

○中島委員 それ以降、ポンプ稼働させない。

○海老原工務課長 そういう状態にならなかったの、運転してないですね。

○中島委員 点検というのはどうやってやるの。

○海老原工務課長 点検は目視だったんで。

○中島委員 目視点検だけで動くか動かないか、稼働するかどうか、起動するかどうかの点検を行わないで、そうやって管理してるってなるんだ。維持管理という名目で常総市からお金が支払われてるんだけど、維持して管理してることになるの、これで、機場を。全然動かさないで、例えば水が結構降ったときに川裏のゲートを閉めてポンプを稼働させることもできるわけでしょうよ、いくらだって。それでポンプが回るかどうかの点検、いくらでもできるじゃない。そういう点検は一切やらないで目視で、あの機械は大丈夫なんだな、電気も点いてるなど、これだけですか、点検というのは。委託したのが動かなかったという話になっちゃうでしょ、今回みたく。3台中1台しか動かない。これを維持管理と言うんですか。あんまりお粗末な話じゃないですか。そう思いませんか。台風とかいろんなときに八間堀の水位というのは結構上がるときいっぱいあるんですよ。私も淵頭に住んでるからよくわかるんですが、それなりに水か上がってるんです、水位は。本当にポンプを稼働させて点検しようと思えば、いくらだって稼働するかしないか調べられるんですよ。そういうときにやらなかったら点検できないって、この前吉川課長さんが言ってましたよね。水がないとできないんだと。川裏のゲートを閉めて水をある程度…閉めるというかね、自然排水できてるからいいって話になるけども、点検するときくらい1回ゲートを閉めて、それでポンプが稼働するかどうかやるべきじゃないんですか。そういうのってのは。いざとなったら使えませんでしたじゃ、問題外でしょうよ。点検をしようと思えばいくらでも、水位が高いときに点検できるわけだから。これじゃ、ちょっとあまりにも文句言われても仕方がないんじゃないですか。

○委員長 どうなんですかね、今の話、点検整備が行われてなかったというのが、いかに今回痛感したかということになってくるのではないかなと思うんだよね。とにかく動くか動かないかというのを、管理してるか、してないかの話になりますから。当然、秒速7トンにも及ぶような能力のある機械がもっと速やかに動けば、水害の量も少なくて済んだのかなとか、いろんな想定に絡まれますよね。だれでもね。よく考えればそういうことになりますから。

○大澤委員 目視点検なんですけれども、目視点検はだれがやったんですか。業者が目視したのか、江連八間の職員さんが目視したのか。

○海老原工務課長 目視は職員が。

○大澤委員 職員の方。ちなみに塚本電気管理事務所で電気処理技術者ということで

162万ですか、お支払してますけれども、電気の点検というのは検査結果と違って
いうのはあるんですか。

○海老原工務課長 点検報告はもらってます。書類では残ってます。

○大澤委員 ポンプの電源とかそういったものも含めて。

○海老原工務課長 制御盤、制御盤がポンプを動かす主電源なんで、その主電源の点
検診断をしています。

○大澤委員 通電はされてるまではわかってるわけですよね。点検業務というのは、
業務委託はしないんですか。ポンプの。

○委員長 ポンプのメーカーというのはあるはずだからね。

○大澤委員 現状は。

<不規則発言>

○海老原工務課長 災害査定を受けたものは、これから補修に出してますんで、ただ
水海道の吐出槽のクラックはまだ…。

<不規則発言>

○中島委員 今からやらないとまた来年同じようなことが起きないという保証はな
いわけでしょうよ。ポンプの修理とクラックの修理をやらなかったら、また…。早急
に。

○委員長 今度は役所に対して機械が動かないからその整備費用の問題が出てくる
と大変かもしれないけど、点検してないで動かなかったと言え、当然費用かけない
と直らないでしょうから、その辺も出てきますよね。だから、あまりにも平成3年、
5年にやったなんて話では、20年経ってますから。まあ、大変でしょうよ、それは。
その間動かなかったんだから。

○中島委員 平成5年だもんな。20年以上動かしてないってことなんだもん。いく
らポンプだって、20年も動かさなくちゃ動かなくなっちゃうよな。維持管理費とし
てずっとお金出してたわけでしょ。そうすると、修理しようとなったら、またお金く
ださいって話になるんですか。もしかして。

○海老原工務課長 災害復旧事業で直すものは国の補助で直します。

○委員長 それは速やかに直しておかないとだめだよ。忘れた頃では。

○遠藤委員 東町が、被害が少なかったというのは福岡堰に向かって、その排水機場
をずっと回し続けたんだっていう話を聞いたんですよ。実際のところそれはどうだっ
たのかということを知りたいということと、結局きちんと排水できた地域の被害は少
ないということですよ、きちんと夜中じゅうずっと回し続けてたんですよ、朝日
排水機場ですか。

○海老原工務課長 朝日排水機場に関してはここにもあるように、朝5時半から19
時の運転となっております、通常であれば、あの日は確か300ミリくらいの降雨
だったと思うんですが、ポンプで運転すれば水害が防げるわけなんですね。今回、な
んで朝日機場のほうが、水害が少なかったかと言いますと、東町の（聞き取り不能）
の中を通っている道路がありますね、あれが昔の小貝川の堤防だったわけなんですね。
それで、大生地区、川崎とかあちらのほうに冠水してきた水が、あれが堤防の役にな

って東町のほうがふさがれたというような感じだと思います。

○遠藤委員 積極排水で防げたということではないんですか。ここに17時って書いてあるけど、もっと回してたと思うんですね、実際の人に聞くと。

○海老原工務課長 水害でいった水が、堤防の道路で結局寸断されて、(聞き取り不能) ということで…。

○吉川維持管理課長 雨水だけです。こちらからの水は、少しは入りましたが、そんなに多くはいかなかったんで、ポンプ対応で…。

○遠藤委員 じゃあ、朝日排水機場だけ動いてるんだけども、そのところだけよく点検していたとかってということではないんだ。この管理者がよくて点検していたという意味ではないんですね。

○海老原工務課長 朝日も運転頻度が多い機場でして、大体毎年運転するような機場だったんで、問題なかったと。

○遠藤委員 ポンプはちゃんと動いていたと。

○海老原工務課長 今までですと、新八間堀を通して鬼怒川にほとんど落ちていたのが現状でして、また、鬼怒川のほうに、もし排出できなくても国土交通省の機場が動きますと水海道機場を動かすほどではなかったというのが現状です。言い訳みたいになります。通常の雨水であれば機場で何とか吐けるんですが、今回の場合は決壊した水とか越水した水だったので、吐き切れなかったというのが現状だと思います。ですから、水海道機場のことではなくて、私は豊田機場というところを運転してましたけども、その運転中にも結局水がどんどんふえてきちゃったわけなんですね。もう10分足らずで階段が一段ずつ浸水していくような状態でしたので、そこはもうめいっぱい運転してました。だけど、どんどん増水して行って、やはり機場のほうに浸水してきてしまったので、危険を感じて退去したというような状態ですので。だから、雨水に対しての機場の能力というのは十分なのかなとは思いますが、ああいった越水した水とか、決壊した水に関しては、そこまで排水能力はないんだなということだと思います。

○遠藤委員 ただ、中島委員が言ってるように、豊田は13時から15時まで回して動かして動かなくなるというのはわかるんだけど、だって若宮戸で越水してるんだから。だけど問題は、八間は…ずっと若宮戸から越水した水が合流したのが大体夜の7時半ぐらいだったんですね。水海道まで下って来たのが。そうすると、その前までは十分に強制排水できたんじゃないかというところなんですね、ポイントはね。

○海老原工務課長 ただ、この水海道機場、運転は19時40分となっておりますけども、事務所のほうは、夕方4時ちょっとくらいには事務所から対処に行ってるわけなんですけど、やはり道路がまっすぐ通れませんでしたので、結局堤防を通ったときにも、農機具が邪魔になっていたり、ふつう30分で行けるところが倍以上かかるとか、そういったような状態だったのが…。

○遠藤委員 何時に着いたんですか。

○吉川維持管理課長 着いたのは運転前です。たぶん19時20分頃だろうと思います。

○遠藤委員 というのは、だれが考えてもわかるんだけど、13時前後に国交省が八間堀の水を鬼怒川に出すのをやめたわけ。10日の13時頃、そうすると排水される場所と言ったら、小貝川に落ちるとこしかも水の道はないわけ、そうすると、もう八間堀が満水で13時の段階で、私が午前中見たときにも、もう末端が満水だったんだから。それを13時に強制的に鬼怒川に八間の水を排水するのを国交省がやめれば当然溢れるという、素人でも想像が働くわけだ。その想像を働かすのは当然だと思うんだけど、それが19時20分くらいまでされなかったというのはなぜなんですか。それはさっき言ったように自然排水で大丈夫という江連八間の判断だった。

○海老原工務課長 たぶんそこまでの判断はしてなかったと思います。水海道排水機場が止まったというの、国交省の機場が止まったというの、うちのほうにはちょっと連絡がなかったの。

○遠藤委員 だからね、さっき中島委員が言った、ほかのポンプは一生懸命みんな回してるわけだ。早い段階から。なんで水海道だけがこんな遅いのというのが知りたいの。なんで水海道だけこんな遅くなっちゃったの。みんな19日の朝の5時くらいから回してるわけだよ。水は北から南にくだってくるわけだから。そうすると、末端の終末排水を一番やらなきゃならないというのは、私たち専門家じゃなくても素人でもわかりますよね。

○海老原工務課長 たぶん先ほど局長も言いましたように、実際男子職員は11名おりますけども、もともと八間堀にいた職員というのが今5名なんですね。排水に関して、またそういった工務課とかにおりますけども、排水ポンプを結局点検…中島さんにも言われましたように点検等もやってなかったというのもありますけども、その運転技術というのが、まだ全部引き継がれてないというのもありますので、機場運転者がすべてやってくれればいいんですが、私らが行った豊田機場に関してもやはり地元の方ですので、自分の家のほうが心配とかあって、連絡が取れなかったところもあるんですね。ですから、そういったので運転手さんが1人いて運転できればいいんですが、あとは補助的に職員が行くような形でいければよかったんですが、結局手が回らなかったという現状もあるかと思えます。

○遠藤委員 そういう話を聞きたいんですよ。結局、自分の家が心配になっちゃって、自分の家にかかりきりの管理者を置いたって意味がないんだよね。自分の家を犠牲にしてもやってくれるという人にしておかないと。きちんと契約してるのであればね。これは契約違反になっちゃうから。

○中島委員 いいですか、1つね。先ほど水海道機場は自然排水で十分だという話だったけども、今おっしゃったように豊田は13時から回したでしょ。どんどんどんどん水位が上がってきたと。だけど、豊田機場は自然排水じゃ間に合わなかった…。

○海老原工務課長 たぶん地形的なものであっちのほうが低いとは思うんですね。水のまわりも、上流からふえていきましたので、段々にまわっていったんですが、豊田機場の場合には、そのときにはもう自然が効いてなかった状況です。自然が効かない状態でした。

○中島委員 他もみんな自然が効かないから回していたと。(「そうです」との声) 水

海道だけが…。

○海老原工務課長 ちょっと私は水海道は行ってないのではっきりはわからないんですが。

○中島委員 大生はもっと早くから回してたわけでしょう。大生と200メートルくらいしかないでしょう。大生は回してるのになぜ水海道だけ…。

○海老原工務課長 ですから、水系が違うんですね。大生の場合は大生高地という低いほうを流れてくる大生排水路という水路でして、水海道機場は八間堀、ある程度大きな河川でたぶん水海道排水機場、国交省の機場が止まったのは1時半…。

○遠藤委員 13時頃と書いてある。

○海老原工務課長 ですよ。その頃までは、結局鬼怒川のほうにずっと吐いてたと思うんですよ。吐けていたと思うんです。なおかつ小貝川のほうにも自然が効いてたと思うんですよ。ちょっと私も現場を見てないので、はっきりはわからないんですが。国交省の機場が止まって、当然水海道機場しか吐口がありませんので、そっちを運転するべきだったと思うんですが、ちょっとその辺の連絡の…。

○中島委員 連携ができてなかった。

○海老原工務課長 できてなかったとは思いますが。

○中島委員 例えば、橋本が止まったという時点で、要するに国交省が止めちゃったと、鬼怒川に排水するのを止めたという時点で溢れるのはわかっているから、当然のごとくこっちへ水海道の淵頭のほうをフル回転させるとか、そういうのは普通やるよね。自然排水があるからとかそういう問題じゃなくて。

○海老原工務課長 国交省の機場を止めたというのも、まあ改良区のほうに連絡もなかったのが現状ですし、そういった連携が取れてなかったというのが現状だと思います。

○遠藤委員 これからを考えるとそういうとこだよね。ほんとに全くみんなてんでばらばらで。やるべきことやらなかったということだよね。結論としてはね。やらなかったかできなかったかだけだ。

○中島委員 いっぱいまで来ている状態で自然排水、川表も川裏も開いている状態でそれでも満杯になっているときにポンプって回せないの。通常であれば水位が足りなくなるから川裏を閉めて、それでポンプを回して排水するということですよ。でも、自然排水もいっぱい、もうめいっぱいになってる、だけど水はどんどん溢れてくる。そういう中でポンプは回せないの。

○総務課長 ポンプは回せるとは思いますけども、結局吐き出すところが一緒なんです。自然排水樋管と機械排水樋管が合流しているところに吐くんで、結局自然に出ている機械から入ってもそんなに量は変わらないと思います。もし入ったとしても1本のところにこう入ってるものと機械で入れるわけですけども、そんなに変わらないと思います。

○中島委員 同じところに出て行っちゃう。

○総務課長 そうなんです。そういう構造なんで。

○遠藤委員 ちょっと一つ、技術的なことで可能か可能じゃないか教えてもらいたい

んだけども、こういう非常事態に小貝川の土手を一部削っちゃうと、強制排水する場所をもう1個、削るっていう技術ってあるんですか。

○海老原工務課長 それは国交省のほうの話になると思いますんで、うちのほうでは…。

○遠藤委員 そういう技術ってある。過去にある。緊急に。それでやるんですか。

○海老原工務課長 昔はそういうのは聞いてますけど。

<不規則発言>

○委員長 八間さん、どうなんですか、水海道機場等については県にお返しして県の管理にしてもらったほうが皆さんはいいんじゃないですか。

<不規則発言>

○菅谷事務局長 いろいろ役員さん方にもご相談して。そういう方向にもっていければ、そういうほうが、改良区としても<聞き取り不能>。

○委員長 今回水害に遭った面積が800町くらいあるんだそうですね。水害にあった面積が、水田面積ですよ。そうすると、我々は共済関係があるんで、その稲をどれだけ刈ったんだとかなんか調べたら340町刈ったというようなことで、共済金を削減したり、なんかしたりしたそうですが、今回耕作が不能になっている面積というのはどのくらいあるんですか。

○菅谷事務局長 今のご質問なんですけども、今現在の土地改良区があたっている仕事の内容なんですけれども、これは激甚災害指定になったときも、常総市が事業主体で行うべきところと、土地改良区があたるべきところのすみ分けをしまして、常総市は激甚のほう、土地改良区は当然農業用施設がメインですので、改良区はまずそちらを早く直すという部分で今入ったような状況なんですね。

○委員長 じゃあ、耕作不能というのはなくなるんだ。

○菅谷事務局長 ただしですね、問題が一つありまして、うちのほうは農地にまではとても手をつけられるような状況ではございません。ですので、農地にも土砂とか入ってますね。これを今後どうする、誰がやるのっていう部分がちょっと今見えない状況にあります。

○委員長 どのくらいあるんですか、そういった面積は。

○菅谷事務局長 相当ありますよね。若宮戸はじめ三坂はじめ。

○委員長 耕作できないのは相当ありますね。常総市で言えば3000ヘクタールくらい全体で耕作していますが、その中の800ヘクタールが、水にかぶってるんだよというところがあるわけですよ。4分の1くらいは耕作できないですよ。その中にさらに耕作不能なところがかなりあるのかなと。

○菅谷事務局長 特に時期が1月中に入りまして業者のほうもしっちゃかめっちゃかになっている状況です。「手不足ですね」との声 改良区としてもある程度大きい業者に任せるとしても、間に合わないのが想像できますので、個別に業者に発注かけまして…。

○委員長 今回災害等があってお米が水没した人に対しては、10アール7万円あげますよということが後からできたわけですよ。でも、耕作しない人に対しては補償

しませんよと。だから、そういったことの問題が出てきたときに、今度は当然賦課金なんかも集めることが難しくなってきたり、そういうのもあるんじゃないかなと思っ
てね。

○菅谷事務局長 改良区としては今後の業者の進捗状況、これも2月の半ばくらいに
組合さんに示さないと、いわゆる作付期を遅らせていただかなくちゃならないという
事態を想定してますので、そこはしっかり御案内していきたいというのは考えてま
す。

○委員長 一応、4番はそういったことになるんですが、あとはもう排水機のマニユ
アル、樋管の操作のマニユアル等については特別できてないということですね。水海
道排水機場については、今言った内容では、平成5年頃ですか、やったのはね。あと
は回したことがないということですから。回るか回らないか、1台は回したんだそう
ですが、2台がすぐ起動しなかったと。あと、水害の時期ね、行政からの指導とか連
絡がスムーズに取れなかったということも…。これはどういうことなんだろうね。こ
れね、いろいろ江連八間さんに施設の維持管理費というお金が604万4000円
ですか、支出がされているということで特にいろんな意味でその内容、そして管理体制
がどうだったかというようなことを確認することでおいでいただいたわけですが、や
っぱり最後のところはどうしても一番末端の部分、水海道排水機場ですね、これらに
どうしても気にされる部分が多い、一番流末ですからね。一番水がたまる場所がそ
ちのほうへ来るんだろうというようなことでそういったことになったし、一度溢れた
水がまちの中へ入ってきてそれがいくらか引いたんだと。それがまた本流の水が入っ
てきてるといような、繰り返しがあつたといようなこともありましたんで。八間
の水をもっと空っぽにしておいてくれれば、被害は少し少なくて済んだのかなとい
ふうに、想定をしてるだけの話で実際はわからないですよ。職員の人も7箇所もあ
る排水機場を全体がどうやって動かすかということになってくると、なかなか難しい
んでしょうよ、人数的にはね。八間堀に関係した人というのは5人しかしないとい
う話が出ましたが、この5人の人だって、水海道排水機場を動かしたことはないわけ
ですから。20年前の話ですが。そういうことになりますね。ほとんど間に管理だけはき
ちんとしておいて体制を整えておかなければ、あつてはならないことだけど、異常
象がもたらした今回の豪雨は、誰もこんなこと考えないことが起きてるわけです
から。夏が35度もあつて暖かくて、暖かくて、きっと夏は35度も40度もあつたとき
、10度高かったら50度になるわけですから、とんでもない、住んでいられないくら
いの気温になるわけですよ。だから、大雨降ったり嵐が吹いたりというのもおかしく
ないんでしょよね、それはね。でもやっぱり管理している人に頼るほかないです
から、江連八間さんが八間堀も管理していたんだということなんで、江連八間さん
に聞く以外はないと、県は、あそこは私ら関係ないですよと、こっちの橋本行けばあ
ちは国交省ですからと、なんかもう案内だけはしたけれども、私らの管理、所轄じゃ
ありませんというふうな答弁ばかりもらってますから。はい。じゃあ、こういったこ
とでそれぞれね…。

○大澤委員 委員長、一つ最後にいいですか。百間堀排水機場の9月14日朝6時

すね、百間堀からの排水によって法面が削れてしまったというのは、これはどういうことですか。

○海老原工務課長 13日にゲートを全開にしまして中山から沖新田、三坂新田の水がかなりたまってたんですね、それが一気に八間堀に放出されたんで、排水した先の法面が直接当たってしまったんで、そこが崩れてしまったということです。勢いで。ですから、その前日に地元で和田さん、川田さんが開け始まったんですが、なんらかの…、災害対策のほうから消防士が止めてくださいという連絡を受けたんで、それで来て閉めてしまったんですね。それで1日時間のロスがあつて。八間堀の水位は下がってきたんですね。八間堀の水位が下がって、こっちの中山とか沖新田の水がたまってきたまなんで、それを吐き出すと、八間の水位があれば吐き出しても直接当たることはなかったと思うんですが。八間の水位が下がって、今度は百間堀の水位が高いんで、その圧力で対岸の法面が崩れてしまったという。

○大澤委員 3箇所えぐれてますよね。そのことなんですか。

○海老原工務課長 そうです。橋のたもと。

○中島委員 相平橋のたもと。

○海老原工務課長 あそこは穴が開いてしまったんで、私もちょっと心配で朝行つたんですが、それで急きょ自衛隊のほうで大型土のうで止めてくれた。

○大澤委員 ということは、川崎機場も同じなんですか。

○石山総務課長 そこは決壊しちゃって、私らも水が引いてからわかつたんですが、それで決壊したところを常総工事のほうで応急補修したと。

○大澤委員 早めに決壊してましたよね、川崎。

○委員長 八間さんね、江連八間さんの事務所からここに、2人が排水をしていたときに消防士が来て止められたと、操作していた2人が避難所に連れて行かれたと。浸水被害を解消するためには排水が急務で早急に開けたかったが、災害本部ではどう指示されたのか調査してくださいと調査依頼がここにあるんですが。これは本来であれば排水するのが急務なんだから、それやるのが当然だというふうにやっておつただけど、消防士から止められたんだというふうなことですよね。これはどうなんですか。今でもまだわからないですか。

○石山総務課長 私がちょうどそのときに電話を受けまして、百間堀機場の運転責任者が和田さんという方なんですが、その方から樋管を閉めろという指示が災害本部からあったみたいなんだけど、どうなんだということで私の携帯電話のほうに電話がありました。当然、先ほどの運転に関してですが、地元の運転責任者に任せてますので、樋管のほうも開けないと内水吐けないでしょうと言ったら、当然だよということで、じゃあ、開けたほうがいいですよということで開けてくださいと言ったら、いや本部のほうから閉めろという指示があったんだということで…

○中島委員 それいつの話なの。

○石山総務課長 13日だと思うんですけども。12日ですか。これは朝のうちなんですね。朝6時ぐらいだったと思うんですが、そういうふうな話で、和田さん、それは開けなくちゃだめですよというふうに言ったら、当然開けなくちゃうちのほうは

水たまる一方なんだよということだったんで、開けてくださいと言ったら、本部のほうからどうしても閉めろという指示なんだということで、災害本部こちらの市役所のほうに電話したら、あの時はいっぱい、いっぱいでしたので、携帯電話2本とも両方電話したり、市役所に電話しましたが通じなかったですね。どうしたらいいかなということ、消防のほうで指示があったということなんで、常総広域本部のほうにも電話しました。本部のほうに聞いたら、やっぱり災害本部のほうから指示があったんだと。だれだということで名前も聞いたんですが、ちょっと名前はわからないという…。

○委員長 災害本部というのは市の災害本部ですね。

○石山総務課長 そうですね。あと、常総広域の消防本部のほうにも電話しました。常総広域のほうで職員が来て閉めたという話だったんで、じゃあ、だれからのあれだったんだということで追及したところ、災害本部のほうはだれだかわからないけどもそういう指示だったんだと。うちのほうは現地のほうに任せているんで開けさせてくださいということをやったら、災害本部のほうからの指示がないと開けられないよという話はあったんですが、それをやったらもう湛水は広がる一方なんで、開けさせてほしいということ言って、私の責任というか、江連八間の私の名前を告げまして、責任をもってもいいから開けさせてくださいということで開けた経緯はあります。

○委員長 それによってかなり排水したわけですね。

○石山総務課長 全開にして開けといたんですが、今度は段々鬼怒川が減ってきたんで八間堀も下がってきて法崩れも心配されるんで、少しセーブして20センチくらいゲートの開通にしておいたということですね。

○遠藤委員 これ、14日の段階で今度は大生水浸しですよ。

○関委員 12日の段階で大野小学校の西側の決壊した場所から八間堀川へ自然排水されていたんです。自然に川のほうへ流入していたんですよ。だから、開けるという選択は間違いじゃなかったものを、それを閉めろと言われたと。ましてや、広域本部、消防のほうでもその指示がされたというのであれば、言った人はいるはずですから、それこそ誰なんだというところは追及していけるのかなと。そこで名前が確認できなかったとしても、電話をした人が間違いなくいるのであれば、誰だというのは。

○石山総務課長 情報等も錯綜していたりとか、災害本部のほうにもつながらなかったということもあるんですけども、私のできる範囲で常総広域の本部に電話させてもらって、どうしてもこれは…。

○茂田委員 もう水掛け論だよ。言ったとかね、わからないだとか。

○委員長 携帯かなんかにそういうのがあったんですか。

○石山総務課長 はい。

○委員長 携帯電話の番号入ってますよね。役所の番号だったら。

○石山総務課長 それは私は事務所の責任者からで消防本部のほうから消防署員のほうに指示があったみたいです。

○委員長 今、時間ちょっと過ぎましたんで、とりあえず事務所のほうの皆さんはよろしいですか。お帰りいただいて。長時間になりましたが、2時間にわたりまして。

これからですからね。先ほど申し上げた件についても見直しをしていただければというふうに思います。委員の皆さんについてはですね、石崎さんが堤防の築堤というのはさっき言ったように排水しようと思ったら法が崩れちゃったと、法が崩れちゃったんでストップとかどうだとかっていう話がありましたね、八間のほうね。だから、法が崩れるというのは水の勢いではすぐに崩れるんだそうですよね。これはね。例の上三坂が決壊しましたね。あれももうわずかな時期に、要するに住宅側が削り取られちゃうわけですからね。だから、堤防決壊しちゃうわけですから。住宅側が保護されていけば、それがいいんだということは、20年前もきちんと結論が出てるんだというんだよね、その話はね。でも、なかなか予算的なこと等があるんで。そういったことを言うのであれば、スーパー堤防の話になっちゃうわけなんです。これは大げさな話なんです。そういったことがあるんだと。せっかくつくって堤防が越水したら決壊するんじゃ、堤防としての機能はしないよと。堤防というのは越水しても一定の期間もつような堤防がほんとの堤防なんだというふうなことを…。

○茂田委員 委員長、まとめてください、もう。

○委員長 はい。江連八間の皆さん、どうもありがとうございました。

・・・江連八間土地改良区職員退室・・・

休 憩 12時18分

再 開 13時31分

・・・石塚建設課長入室・・・

○委員長 石塚建設課長がお見えになっています。樋管の中でも八間堀の人との関係で宙に浮いているみたいな樋管があって、どっちでもつかないというのがありますが、その辺は今回役所としての対応、どういうふうに考えていたかお話を聞きたい。その話が終わったら石崎先生に専門的な今までの取り組んできた堤防のつくり方にいろいろ疑問があって、なかなか解消されない。堤防というのは越水しても決壊しないのが建前なんだと。にもかかわらず、越水したら簡単に決壊して崩れてしまうということでは本来の役割を果たしてないということなんだそうですが。専門的な意味でちょっと説明をいただくということでせっかくですからお聞きいただきたいと思います。

○石塚建設課長 八間堀川の樋管で、今のお話でいくと管理について不明確な部分というようなお話ということで御説明をさせていただきます。まず1点、八間堀については、新八間堀川と八間堀川、新八間堀川については鬼怒川のほうに流末をもっている河川でございまして、石洗橋付近で小貝川のほうに抜けている部分が、これについては八間堀川というような形で表現をさせていただいています。特に今回お話の合った部分というのは、新八間堀川の明橋の下流に2箇所、特に古矢家具さんの脇ですか、あそこに1箇所、あと対岸、左岸側の部分に1箇所、それと排水機場がその上流にございまして、これは以前市のほうで管理していたんですが、新八間堀川の樋管ができた関係でこちらについては使用を中止しているというところで、そこに1箇所ございます。それと桜橋の上流に2箇所。それとですね、鉄道の線路の上流に1箇所。都合

6箇所ほどございます。それと、旧八間堀川のほうに2箇所、ちょうど市役所南側の道路をそのまま東のほうに行っていたと、八間堀川の交差する部分、労働基準監督署付近に1箇所ございます。それと、下流に向かって行って淵頭橋の上流に1箇所ございます。私どものほうで今茨城県と樋管の操作関係について協議をしている部分が8箇所ございます。特に早急に対応をしなくちゃならないと考えているのが、この6箇所について考えてございまして、今常総工事事務所のほうと占用も含めて協議を進めているところでございます。特にこの8箇所のうち3箇所については、市のほうの管理ということで、河川の占用許可申請を出してございます。その部分については明橋下流の2箇所、それと明橋上流のポンプ場からの排水の1箇所ということで、こちらについては占用関係出してますんで、きちっと市の管理というふうな形になっているかと思えます。あとの5箇所については、今のところ茨城県に対して占用関係もちょっと出していないとか、管理の引き継ぎ等もされていないというような状況にございます。まず、こちらについては河川法の法定外の水路の吐口にある樋管でございまして、こちらについては、法定外水路については平成13年に国から市町村に譲与がございました。その譲与の際に樋管の占用等も通常であれば引き渡しになるところなんですけど、こちらのほうの打ち合わせ等が不十分で、県と市の中で十分な打ち合わせがされていないということで、それが現在まで至っているという形になってございます。ということで今回私どものほうで9月10日の時点でどのような作業をしたかということでございますが、まずこちらのほうの水路については、地元の方から道路が溢れているという通報を受けまして、現場に直行して作業をしているという状況になっております。持ち分というものについては、はっきりはしてないんですけど、逆流しているということでございますので、市の職員が行って作業はしてございます。ただ、作業する上で樋管のハンドルの部分については、チェーンが巻かれて施錠がされていたということで、職員についてはそのチェーンを切って閉める作業をした。市の職員で十分できない部分については、地元の消防団の方々をお願いしてやっていただいた部分も多々あるということ聞いております。時間帯なんですけど、当時9月10日通報関係があったのは、時間的には2時前後という形になってございます。閉めているのは2時半から3時前後ということで、閉鎖作業をしてございまして、最終的に河川の水位が下がりましたので、9月11日の午後1時半から2時に水門を開けて、八間堀川のほうに水を流しているというような状況でございます。八間堀の水路については以上のような話になります。それと、小貝川のほうに排水している樋管について、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですが、当課のほうで国のほうから委託を受けている樋管が八間堀排水樋管というものがございます。こちらについては国から市が委託を受けまして、それを地元の方に再度操作のほうをお願いしているということでございます。特に今回は機場の話等もありますが、私どものほうの職員の当日の行動につきましては、9月9日19時18分、操作員に電話をしまして全開であることを確認してございます。続いて9月10日16時20分、電話にて全開であることを確認してございまして、小貝川のほうに排水しているということを確認してございます。当日20時過ぎ、建設課の柴田専門員と坂本主事が八間堀川樋管のほうに

現地確認に行ってください。その際、機場のポンプが不良とのことで逆流しないように操作をお願いということでしてございます。当日の川の水位なんです、川表側の水位が5メートル、川裏、民地のほうが5.24メートルということでこちらのほうからすると順流で流れてますんで、河川のほうに流れているということを確認して、そのまま閉鎖はしないで流しているということになります。続いて21時6分、逆流が認められたので全閉をしているということで、八間堀排水樋管についてはこの時点で閉めてございます。市の職員は全閉を確認し、現地を後にして役所のほうに戻っているということでございます。続いて9月11日5時50分でございますが、操作員のほうから川表側が引いたんで、小貝川のほうへ排水できるというふうなことで水位を確認しながら操作をお願いしますということを、お話を申し上げてございます。それから9月12日0時22分、操作員のほうから国交省ポンプ5台が来て強制排水を始めたということで、この時点から樋管のほうは閉めているというような報告を受けております。以上が八間堀関係の御説明になります。

○委員長 はい、どうもありがとうございました。ただいま説明がありました。水が溢れてきた時間等の話もありましたし、先ほど江連八間からの説明、どうですか。ちょっと違ったところもあるようにも思われますが。課長がそういったことで顔出ししてくれましたんでちょっと質問してください。遠藤さん、どうですか。

○遠藤委員 今、樋管の管理体制について説明あったんですけども、できたらそれを表にして、8箇所表にしてもらいたいんです。どこが管理してるかということを書いていただきたい。あと今時系列で説明があったのもできたら文書で出してもらいたいんですね。最後の淵頭の排水機場の樋管、これは江連八間がやってるんじゃなくて常総市がやってるんですか。

○石塚建設課長 八間堀川排水樋管については、当課が国から委託を受けてやってございます。機場のほうは、また別なんで私どものほうではなく、農政課が主体となってやっていますので、その連絡というのは基本的にあまりないような形になってございます。それで、実は排水樋管と吉野川にこのような機場がある部分というのが鬼怒川小貝川含めて6箇所ほどございます。それについて、それぞれ樋管の操作員と機場の操作員が別になってございます。不具合等もございますので、各河川の出張所さんのほうに御相談をして28年度以降、どのような形になるかわからないんですけど、今回、そういう違うというのは、操作をする上で非常に難しい操作になってますんで、その辺について御相談を申し上げているというような状況です。

○遠藤委員 樋管の管理は原則国がやるということになっている。樋管の管理というのは国交省の河川事務所で台帳なりを作成して、それを県と市で共有しながら管理していくという認識なんですか。その管理者というのは、具体的にこの樋管はどこが管理している、〈聞き取り不能〉ところは、その部分を中心にやってもらいたいんですよ。というのは、違いますよね、県がやってる樋管と市が管理してる樋管と、いろんな場所ありますよね。全部市がやってるわけじゃないでしょ。

○石塚建設課長 樋管についても、土地改良区が所管をする樋管もございます。市がやっているものもあります。あと、国の所有というか、国がやっている部分もありま

す。これについては、私どものほう委託を受けているものについては、排水樋管の管理一覧表ということで詳細にすべて整理したものは持っています。実は市が管理する樋管というのは、4つほどございます。

○遠藤委員 それだけちょっと教えていただけますか。

○石塚建設課長 小貝川にあります大日樋管、あと水海道のほうの星野宮樋管…

○金子委員 どこですか、名前言われてもわからない。

○石塚建設課長 大日樋管については、操作員の方が近くなんで、箕輪町辺りになります。それと、星野宮樋管は水海道一高の西側になるんですけど、宅地、区画整理をやったところ御存知でしょうか。

○大澤委員 亀岡。

○石塚建設課長 あそこの部分に樋管がございまして。これは市の樋管になります。それから二重堤樋管ということで花島町のところにあります。これは鬼怒川のほうになります。それから八間堀川になるんですけども、中堀・小保川樋管と言いまして新石下のジェーソンのところございますね、その先にいすゞがありますね、あそこの部分に樋管が道路を挟んで2箇所ほどございます。こちらのほうが市で費用も出して管理している樋管ということです。

○遠藤委員 そうすると、今回チェーンがかかっている、市の職員が行って切ったというのは、実際は市の職員が切ったわけじゃないですね。

○石塚建設課長 市の職員も切っています。それは地元の方にチェーンカッターを借りて切っているというふうな話があります。それで、実際の話、そのチェーンカッターについては地元の方に借りているというふうな話で、切っているということをお聞きしております。

○遠藤委員 その樋管の管理は、何樋管でどこの管理なんですか。

○石塚建設課長 まず樋管について、八間堀川、新八間堀川の樋管のお話をしているんだと思うんですけど、樋管について、名前等も今のところ予算計上して管理をしていないので、管理をしている上で、番くらいでしか判断はしてないような形になります。

○遠藤委員 明橋の先の樋管と云えばいいんですか。

○石塚建設課長 そういうふうな、明橋の下流側にある樋管というような形で判断するしかないのかなと。特に今回の出水も含めて、28年度予算については、樋管の操作関係について、予算の要求をさせていただいているところでございます。それで県との兼ね合いについても徐々に（聞き取り不能）させてもらって進めているというふうな状況です。

○遠藤委員 一番知りたいのは、やっぱりだれが管理していて、どういうふうな管理をしていたかということなんですね。実際に朝日新聞さんなんかの記事を見ると、河川現況台帳というのが通常作成されていて、それを県の情報をもとに国土交通省の下館河川事務所がきちんとその台帳を作成するという、そういった流れになっていると。そういう台帳が作成されていなかったということは、常総市は知ってるんですか。

○石塚建設課長 非常に申し訳ありません。ちょっと私勉強不足でその辺が知って

おりません。

○遠藤委員 そうすると、県と市のやり取りというのも実際、新八間堀、八間堀の樋管については、話し合いがなされてなかったということになるんですか。

○石塚建設課長 はい。明確に話し合いがされてなかった。

○遠藤委員 それで、樋管については、例えば鬼怒川の先ほど星野宮樋管とかで、平成23年ですが、事故がありましたよね。そのときには私なんかも要望書を出したんですけども、きちんと樋管の管理者を決めて鍵の受け渡しをスムーズにやるようにということで要望書を出してるんですよ。その後、いくつも樋管があるんですけども、その樋管に対して同様な見直しはしてなかったんですか。例えば、管理者はいるわけですよ。樋管一つ一つに対して。地元の。

○石塚建設課長 今のお話の中で樋管に操作員がいるかどうかの話については、鬼怒川及び小貝川の一級河川については、これはおります。ただ今回の八間堀については、おりません。特に八間堀川について、今回のようなことが今まで私の記憶の中ではなかったという状況もございまして、その部分からすると管理体制について抜けてる部分があったのかなということは聞いております。

○遠藤委員 樋管の管理者はどの樋管にもいなくて鍵も存在しなかったということであれば、鍵はだれが持ってたんですか。

○石塚建設課長 わかりません。市にあるとなれば、私どものほうもチェーンカッターでチェーンを切るような形はしないと思いますので。

○遠藤委員 そうすると、常総市内にある樋管であっても、鍵はかかってあって開閉についての責任者がだれかも不明であって、鍵がかかっている建物であっても、その鍵の所在も明らかではなかったという結論ですね。（「はい」との声）それは、先ほども言ったように、鬼怒川に関してはそういう事故があったと、それで樋管の管理者をしっかりと見直してほしいという要望書まで議員から出ていて、その後なんかのアクションは全くなかったということでしょうか。

○石塚建設課長 鬼怒川と小貝川については、見直しもしまして、当然マニュアル的なものも作って、それで作業はしてございます。

○遠藤委員 これはどうして八間は抜けたんですか。

○石塚建設課長 まず八間については、先ほど申し上げましたとおり、まずその樋管自体にものが、誰のものであるかというのが確定していないというふうな話がございまして。県なのか市なのかという部分が欠落していると思います。

○遠藤委員 今現在はまだ話し合いの途中で、どっちが県でどっちが市か、まだ決まってない段階なんですか。

○石塚建設課長 はい。

○委員長 いろいろ、うやむやな部分がたくさんあったということが今出てきましたよね。江連八間についてもね。

○遠藤委員 もう一つ、新八間堀の河川台帳にあった樋管1箇所では、その台帳上、市の管理になっている場所があるというところはどこですか。

○石塚建設課長 台帳上という話で、先ほど私その台帳について内容がよくわかりま

せんというお答えさせていただきましたので、その1箇所というのは管理台帳上どこかって私もちょっとお答えできないという状況です。

○遠藤委員 朝日新聞社さんのインタビューには、建設課の担当者が答えているんですよね。市の管理していた1箇所について、それでも場所がどこだかわからない。

○石塚建設課長 先ほど、3箇所というお話…。占用関係3箇所というお話させていただきました。その中の一つだと思います。

○遠藤委員 3箇所もう一回。

○石塚建設課長 明橋の下流の2箇所ですよというような話と、ポンプ場のところの1箇所ですよというふうな話はさせてもらいました。

○遠藤委員 その中の1箇所が市の管理になってる。

○石塚建設課長 あるとすれば、とりあえず占用になっている部分なんで、その中の1箇所であるのかなと、ただ、その河川事務所のほう台帳にそのうちのどれが、載っているかがわかりませんという話で、その台帳を私が見てここだという話であれば、それについてはお答えをしますけれども。

○遠藤委員 逆に9月10日現在で市が管理をしていた樋管もあったということですよね。3箇所のうちの1箇所がどこかだったら、どこかは。

○石塚建設課長 はい。考えられるのは、今のところポンプ場の部分かなと、これ森下都市下水道という都市下水道ございますよね、あれの流末になっているところなんです。

○遠藤委員 それはどこですか。もとの排水機場のところ。

○石塚建設課長 はい、そうです。それは森下都市下水道のほうでつくってますんで、そこかなと思います。

○遠藤委員 ちょっとこれ一つずつ、県の管理というのか、市の管理というのか、ちょっとそれを協議していただきたいのと、あともう一つ、鬼怒川こっちにおいて、新八間流れていて、今度南北に八間流れてますね。そこにちょっと樋管の場所を地図上で、江連八間さんの場合は、地図上に排水機場の場所をうってくれたんですよ。どこかというのをね。そういったものをちょっと資料で作ってもらいたいんですよね。樋管の場所。

○石塚建設課長 はい、わかりました。図面で位置とですね、番地と地先を入れればよろしいですか。

○遠藤委員 はい、あともう一つ、大きな樋管は鬼怒川のところにある部分は、国交省が管理してますよね。水門の開け閉め、樋管の管理、樋管というか水門ですよね。そこから200メートルくらい下った、御城橋から下流は今度県なんですか。まあ、県と市。

○石塚建設課長 御城橋から10メートルくらい下流に行ったところから、鬼怒川までの間は、国が管理しております。それから、先ほど言った御城橋から10メートル下流、その地点から上流側は八間堀川ということで茨城県が管理しております。

○遠藤委員 そうすると、少なくとも樋管の、石洗橋のこの排水機場のところは市が明確に管理しているわけですよね。管理してると思われるということだけど、思わ

れる場所があったとすると、市も関わってますよね。そうすると、国と県と市の連携がどういうふうに取りれていたのかということが一番知りたいんですよ。要するに、八間堀川がどうして溢れたかというのは、これからまだ検証する段階なんですけども、9月10日の午後1時頃、八間堀川から鬼怒川への排水を中止したと、そうすると、当然八間堀がどんどん水かさが増してくることが考えられるということについて、国交省から県への連絡、県から樋管を管理している市への連絡というのは、あったかなかったかっていうのをずっと江連八間も含めて聞いているんですけども。その辺はいかがですか。

○石塚建設課長 はい。八間堀川水路の天災に伴う連絡ということでよろしいでしょうか。それについては10日にはございませんでした。

○遠藤委員 排水を止める連絡はなかったと。13時以降に止めますよという連絡はなかったんですね。

○石塚建設課長 排水機場の運転の停止について、10日に連絡はありました。

○遠藤委員 そのときに溢れるんじゃないかっていう危機感みたいのは実際なかったんですか。建設課では。

○石塚建設課長 まず一つですね、当課のほうで管理しているという、その辺の考え方はですね、一番如実にあらわれるのは、予算化されていけば、まず間違いなくそこはなんらかの形で手をつけていたと思うんですが、今回その部分がなかったんで、ちょっとその辺については、意識がなかったという部分はあります。

○遠藤委員 これは個人的な意見になっちゃうかもしれないんですけども、役所の中の連帯として、八間堀に関しては、建設課で管理するというか、建設課が絡んでいくという考えはあまりなかったですか。というのは、やっぱり農政課じゃないかという頭、ちょっと言葉の感覚で、やっぱり農政課じゃないかなというような感じを受けたんですけども。やっぱりそういう感覚で今まではやってきた。

○石塚建設課長 はっきり言ってそういう感じで。特に当課の事務文書の中では、排水樋管の管理というふうな形のものが載ってございます。ただ、それについても基本的には、国からの委託を受けたものというような考え方がございまして、なかなか八間堀というものについては、そこまでの考えはなかったというような形でございます。

○遠藤委員 やっぱりその辺が今回、ばらばらに動いて被害が大きくなった可能性もあるのかなという感じはするんですけども。やっぱり本来であれば、こういう事故があったから言えるんですけども、事故というか水害があったから、本来であれば必ず連携して、連帯しなきゃならない課と課であると思うんですけども。結果的になってしまうんですけど、その辺はそう思われますか、やっぱり。

○石塚建設課長 それは今私どものほうで仕事をやっている上での話ということでよろしいでしょうか。特に今回の樋管ばかりではなくて、道路問題、排水問題、特に私ども建設課の中で道路整備係というものがございまして、そちらのほうの排水については、排水の整備という部分がございまして。その部分も農業用排水を除くというような形の名義を切ってございまして。農業用排水とふつうの排水がどこでわかれるのかというのが、非常に不明確な形になっていまして、事務文書上の排水路に関するこ

とということになってございますので、その辺は農政課と十分打ち合わせをしないとできないという部分と、特に農政課については、予算的にも農政課自体で事業を執行するというよりは、補助金的なものが多いございまして、特に土地改良区への補助というものが多く、なかなか私どものほうから農政課の領分じゃないからというような話をお持ちしても、最終的には土地改良区のほうで、作業をするような形になりますんで、そうすると受益者の皆さまの負担もふえるというようなことも、ございまして、なかなかその辺が難しいのかなと考えております。

○遠藤委員 そうすると、役所の中の縦割りの悪しきところが出ちゃったという部分がありますよね。そうすると今度、水害の場合は、逆に各課とどういうふうに連帯するかという部分もしっかり検討していかないと。

○石塚建設課長 一つは、安全安心課という持ち分もございまして、そちらが中心になって進んでいくのが一番いいのかなと。特に地域防災計画、こちらをしっかりと作るのが、非常に、そういうような個人的な考え方はもってます。

○遠藤委員 この前は築堤の説明会、国交省入って、プロジェクトなんかではタイムラインをしっかりとつくっていくということで、行政内でもタイムラインでどういうふうに動くかということが決まってくれば、おそらくどの課かどう動けばいいというのはわかるんですけども、今聞いたように各課で連帯して、水という一つの問題に対して各課連帯するという庁内のシステムというのはなかったということですよ。

○寺田委員 下水道課とも連帯してないんだよね。

○石塚建設課長 そのとおりです。特に一つお話させていただきたいのは、常総市については消防団がございまして、水防団という形で整備されているものがあるのかどうかというのが一つ。消防団で水防も兼ねているような部分もあるのかなと、そういう部分もちょっと考えられるのかなと。樋管に関しては、すぐに建設課というふうなお話もございまして、すべて建設課のほうの職員で対応できるかどうか、特に道路等もやっていますんで、樋管も含めてやったときに今回の八間堀川も含めて今の体制でどこまでできるのかというのは、私としてはちょっと…建設課全員でやるというつもりではおりますが、その辺は考えております。

○寺田委員 原則的に建設課というのは道路だけ。

○石塚建設課長 原則的にはそのような形で。統合前は私どものほうの課は、道路課というふうな形になってございまして、建築と道路管理が入りまして建設課というふうに戻っていますんで、主体は道路なのかなというふうに考えてございます。

○遠藤委員 結局雨も降っているわけだから、森下都市下水路から入ってくる雨量というのはかなりあったわけだね、当日ね。それを通して流れて来る水というのはね。

○石塚建設課長 森下都市下水路というお話になりますが、側溝を伝わってくる水というのは必ず最終的には河川に落ちるしか場所がありませんので、そちらのほうに落ちるような形になっております。ですから、いろんな資料を見ると、400ミリからというふうな数値的なものもあったということもございまして、鬼怒川流域でも500ミリうんぬんの話までありますんで、今回の雨は予想以上の雨が降っているということ自体は、間違いない。特に鬼怒川についてもポンプを停止しているというふうな

話になると、計画降水を超えてるくらい大きな雨が降ってるんでというふうな状況の中でのお話でしょうから、内水についてはかなりの量が出ると思います。

○遠藤委員 わからないかもしれないけど、国交省から県への連絡はあったんですかね。排水停止の連絡というのは。県に。要するに一級河川だから。県だから。

○石塚建設課長 申し訳ないです。それはわかりません。

○遠藤委員 市は、そこは把握してないんですよね。

○石塚建設課長 把握しておりません。

○遠藤委員 県からはそういうことがあったという連絡は市から来てないんですよね。

○石塚建設課長 はい。

○遠藤委員 というのは、国から県へは連絡があったらしいんですよ。でも、それは国に聞いてくれって逆に言われたの。国に聞いてくれって言われたんですよ、県から。自分らは答えられないから、国に聞いてくださいって言われたの。だから、そうすると県から市には来てないんだよね。

○石塚建設課長 ちなみに10日には来ていません。

○遠藤委員 災害対策本部には来ていたかもしれない。

○石塚建設課長 それはわかりません。私その辺まで情報持っていませんから。

○遠藤委員 最終的に課に来てなければ来てないですよ。

○石塚建設課長 お答えはできません。わからないんで。

○堀越委員 最近の水害というのは、住宅地だとか、大きな河川よりも八間のような小さな河川が溢れて大変な被害になるということが近年の動きなんだよね。そういうときに、さっきもあったんだけど、協定書で非常にすばらしいこと書いてあるの。八間の、要するに田んぼの水ばかりじゃなくて住居のみんなの安全を守るんだと。こういう立場で排水のあれをつくってるはずですよ。だけど、協定書はそういうことなんだけども、現実にやられることは、おら方は田んぼの水だけ守ればいいんだというのが八間の考えですよ。湛水防除だからね、だから、住宅はかまわないと。こういう感覚なんだよ、最初から。だけど、協定そのものの理想はそうじゃないんだよね。だから、そこにやっぱりすべての計画をあわせないと、本当はいけないわけだよ。今の水害というのは、ほんとに住宅のほうへ来るわけだから、そこを守るためにどうするのかというところで、いろんな治水対策の問題を考える必要がある。だから、そういう面で防災計画なんかにも入れるときも、そこらが一番の勘所をおさえないと縦割りになっていっちゃうとか。いつまでも大事なところも忘れられるというかね。というふうになると思うんで、そこらも今後考えていくときに、防災計画なおすというふうなあれも、何をなおすんだと言ったときに、一番の勘所をやっぱりつかんでおいで欲しいなというふうに思うんですよ。

○遠藤委員 もう一ついいですか。防災計画書の中で、資料の中できちんとなおすべきという一覧表みたいのがずっと、資料としてついてるんですよ。防災計画の中で、堤防とかそういうので不備であるから、緊急になおしたほうがいいというようなのが資料編としてついてるじゃないですか。

○石塚建設課長 重要水防箇所と言われるところかと思えます。

○遠藤委員 実際それが明らかになっていて、実際K12という辺りの部分というのは三坂の部分は決壊するであろうというようなことが書かれているわけですね。要するに早急に修理すべきだということで、市内河川重要水防区域という一覧表の中でこういうふうにきちんと書いてあるわけですよ。見直すべきだというふうだね。排水樋管についてもきちんと老朽化の樋管であると、八間堀川排水機場のところに書かれていると。こういうものがきちんとあげてあるんですけども、これに対してどういう対応を今までしてきたんですか。

○石塚建設課長 まず重要水防箇所につきましては、国が指定をしております、計画断面にまだ至らない暫定断面の部分について、国で指定しているところでございまして、それについては年に1回出水期前に、国のほうで関係市町村を呼んで説明をしております。常総市については安全安心課が出て、そこで説明を受けてございます。その重要水防箇所については、堤防高が足りない部分等については、土嚢積みをして対応をするんですよ、要するに国では堤防を計画的にやっていくというふうな話で、河川計画等なってると思いますんで、それについては下流からやっていきますよということで、河川事務所の所長と御説明をしっかりと議員の皆さまについてもさせていただいているところなんですけど、まだそこに至らない部分は、重要水防箇所として、水防の中で対応をしてくださいというふうに言われているところがそちらに載っているのかなということでございます。先ほど言いましたとおり、低い部分については当面は土嚢積みと、水防で対応していただきたいというような国の依頼だと思っておりますけども。

○遠藤委員 そうすると、その土嚢積みをやるのが安全安心課の…。

○石塚建設課長 水防でございますね。

○遠藤委員 例えばここにちゃんと土嚢を積み上げましょうとか書いてあるわけですよ。現況の高さよりも余裕がないということですね。それは建設課じゃないからわからないですか。

○石塚建設課長 土嚢については安全安心課ということになると思います。

○委員長 はい、わかりました。きょうは課長、これでね。

<元国交省職員 石崎氏 資料に基づいて説明>

○委員長 石崎先生は元建設省に勤務されてたんですよ。堤防の専門家なんだよね。築堤工事というのはこうあるべきなんだという説明、私聞いたんですよ。確かに越水しても切れる堤防と切れない堤防あるし。三坂は今回あつという間にそういうことになってしまったというんで。我々がどうこう言えば建設省がなおすかといっても国、交省はなおさないと思いますよ。いずれにしてもね。580億円のお金をかけて今回やると。23億円を八間のほうへかけるんだというふうな内容になってますから、これは驚異的な金額ですよ。それによって90%台の堤防が再生されるということですから、今まで17しかやってないのがとんでもない結果になってしまったということなんだよな。

○委員長 はい、ありがとうございます。確かに決壊しない堤防であれば望ましいことですね。3, 4メートルから6メートルに広げるわけですから、そこがアスファルトで舗装されるということであれば、今までのもちよりは、はるかにもちますよね。だから、越水してぱっと引いてくれればそれでいいですが、今回うちのほうはどこが切れてもおかしくないほどみんな越水したんですよね。決壊したところがあったから水がぐんと引いたわけですからね。だから、どこが決壊してもおかしくなかったという、西側でもみんなそういう場所がいくつもありますからね。だから、削り取られるということは確かにそういったことなんですよね。だけど、工事のときに、今このシートの問題だとすると、どういったシートなんですか、今ここで説明いただいた…。

○石崎氏 それはですね。40年前にできたシートなんですけど、そのときのシートの強度をもとにして、2ページ目のほうを見ていただきますと、堤防の嵩のところから水が落ちていきますけど、その下にシートが入れてありますね。瓦屋根のようにシートを重ねて行って中からの水は外へ出ていくと。でも、外からの水は入らないと。どのくらいの長さを堤防の中に敷き詰めればいいのかとか、重ね合わせを何センチくらいにすればいいのかというのを、全部強度を土質にあわせて計算して出してるんです。この程度のもので大体もちますよとしているんです。それから、これでも一番末端のところには勢いのいい水が行きますから、その末端のところにはふとんかごを置いて、そこに水が当たるように、そこで水の勢いを殺して、それで、じわっと、普通の位置に戻っていくと。そういう2段の構造になってます。今の天端のアスファルトはもちろん結構なんですけど、それにプラスしてこのシートとふとんかごの桶ですね、それを入れると格段に決壊はしにくくなると思います。

○堀越委員 予算的な問題でやるかやらないというのを、おそらく決めているんだと思うんだけど、これは相当かかる話なんですか。それとも…。

○石崎氏 僕はざっと試算してみたんですけど、大体メートル50万くらいでいきそうな感じなんです。今は600億円と言われているんですけど、それで見ると1割はいかないと思いますが、追加の費用が、それでできる。

○委員長 堤防の長さが44キロあるんだそうですね、片側ね。両側だと88キロ。88キロの中の17%は終了済なんですよ。44キロの中の17%なのかな。堤防の改修済だというのは、44キロ掛ける17%ということは、わずか7キロ500しかまだやってないということなんだよ。

○寺田委員 メーターあたり50万ということなんですけど、これをやるというのは、工期は、建設にかかる時間はだいぶ伸びるようになるんですか。

○石崎氏 いや、これは並行してもできるぐらいで、アスファルトを施工してから始めてシートをこういうふうに敷き込んで下にふとんかごを入れるというだけです。手間はあまりかからないと思います。

○寺田委員 工期には全然間に合うわけですか。

○石崎氏 それはもう十分間に合うと思います。安全な堤防の開発と書いたんですけど、これはもしやるとなれば2年ぐらいは、今ある新しい材料を使って新しい施工法などもありますから、そういうものを使ってもう少し安上がりな安全なものを開発し

て、それからやっていくというのでも十分5年の中で間に合うと思います。2年ぐらいはそういう研究をして、3年くらいで後から施工する。できた堤防そのものにプラスアルファでやっていくということで大体できると思います。

○寺田委員 まだ河川事務所の人は鬼怒川緊急対策プロジェクトで、鬼怒川の主な事業内容としては堤防整備にかき上げと拡幅しか書いてないんですね。だから、堤防の増強は入ってないんですね。聞いたら、時間とお金の問題だとは言ったんですが、それは両方解決できるんですか。

○石崎氏 とにかく決壊が起きるか起きないかで水害が全然違いますから。決壊が起きないような対策さえやってあれば、例えば堤防の高さを今より高くする必要もないかもしれないですね。1.5メートルくらい高くするというんですけど。でも、高くなればそれだけ安全は上がるようにも思えるんですけど、破壊したときの大きさというのはずっと大きくなります。それから下流のほうへも洪水はいくわけですから、利根川とか銚子とかですね、こちらのほうで溢れないということは向こうのほうは少し危なくなるわけで、そういうことを考えるとむやみに堤防をこれ以上大きくしていくというのは全体から見ればよくないんじゃないかと。こちらの面で見ればいい面が多いと思いますけど。要するに費用の問題は1割程度の問題ですから。費用を理由にして入れないとふうに説明している人がいるんですけど。僕も現に建設省の技官からそういう説明を受けたんですけど。僕、技官に抗議に行ったんですよ。そしたら予算がないんですという。

○委員長 それを言われると最後なんだよな。お金がないんだっていう話はね。

○石崎氏 僕はそのときに、昔、防災課というところにいて災害復旧の予算の制度のことを少し知っているんで、今回の予算でもいろんな予算を集めて600億円にしているんですけど、その中に災害関連費というのが入っているんです。これは災害復旧以外にまた同じような災害を起こしてはいけないということで、少しよくしましようという費用なんです。それは今回決まっているわけじゃなくて、こういうことをするためにこれだけ要りますというふうにして、財務省に要求するわけなんですね。そういう要求をしましたかと言ったら、何も答えなかったから、要求してないんだと思います。全国一律で決壊しない堤防というのは、やらないと腹を決めているんじゃないかと思って。たぶん口では言わないけど、腹の中ではそうなんじゃないかなと私は今疑ってるんです。

○堀越委員 昔から水害の問題では歴史的にそうなんだよね。相手をつぶして、こっちを守るというのが歴代的にあって、そういうのが水防の歴史だったんだよね。今はそういうふう言うけども、確かに高くすればするほど嵩は上がるし、いざ切れたときの破壊力というのは今以上になるよね。だから、今のやつでは4メートルで確かに天端へくるけども、だけども5メートルに全部やれば、今度は5メートルに上がってくるわけだよね。これは当り前の話でね。そのときに越水しても、もつような堤防というのは基本的には水防の一つの考え方だよね。

○石崎氏 越水ぐらいで済めば、まちの対策、避難対策とかそういうことがいろいろなことができてくると思うんです。決壊が起きたのでは、まちのほうで災害対策なん

かやれと言ったって、それはもうとても無理だと思いますよ。ポンプやなんかをもっとたくさんつけたってそれはとても追いつきませんから。まず決壊をなくすというのを一番の眼目にすべきだと思うですけども。

○委員長 上流と下流の勾配が我々思っていたよりもすごくあったということが今回言われてますよね。若宮戸と大生辺りの地盤。当然高いところから、水みんな低いところへ最後は流れますからね。だからここは水たまりになったわけですからね。

○堀越委員 これ。全部やらなくちゃいけないのか、それともある程度重点を決めて、ここは住居があるところはだめだとか、そういうのというのはありうるわけですか。

○委員長 それは、やればそういった考えですよ。

○石崎氏 人家や何かほとんどないような場所があちこちありましたから、そういうところを選んで越水させるという。

○委員長 この間の三坂は、うちのほうは遊水地帯だと思ってるんだろう、なんていう話が出たんだよ。

○金子委員 弱いところを補強したとしても、例えば弱くないところで切れちゃったら、まちがこうなっちゃうわけで、全部やらなくちゃいけないということに。ただ、1割くらいのあれでできるんだというのは、ちょっとなるほどと思いました。

○石塚建設課長 先ほど、4,600 m³という話しをしてたじゃないですか、河川基本計画って利根川ありますよね、利根川の基準計画量というのがあって、そこからダムとかいろいろなものを差し引いて、計画流量をつくるという話ですよ。3,800 から4,600 に今回上げた中で基本流量が変わらないで、ダムの大きさも変わらないで、越流するところも変わらないで、4,600 にふやしても大丈夫なんですか。

○石崎氏 それは、こういうことです。ダム等がなしの場合の鬼怒川の流量は8,000 くらいって大きいんですね。ダム等でだいぶ落として5,600 というのが石井のところまで5,600 t てるんですね。本来はそこまでやらないと計画には達しないんですけど、やっぱり今は非常に低いですから、一気にには上げないで4,600 で止めた。それは整備計画というものです。当面の5年とか6年でやろうという計画です。

○石塚建設課長 5,600 までは流せるという話で考えていいんですか。

○石崎氏 5,600 までくると。

○石塚建設課長 そこまでは、4,600 できたときに、4,600 で堤防を計画したときに、越水するんですよ。

○石崎氏 そうです。4,600 以上になるのは十分あるわけです。

○石塚建設課長 ということですよ。今の計画でも越水はするんですよ。

○石崎氏 そうです。

○石塚建設課長 ダムの個数もふえているわけでも何でもないので、計画流量が5,600 という話で、その内場であれば何の問題もないですよ。ただ、5,600 は流れますよという話はあるわけなんで。

○石崎氏 隠しているわけじゃないんですけど、あえて、本来は5,600 ですよというのはいわないで。

○石塚建設課長 そうなんですよ。そういう話って全然出てきませんからね。ただ、

河川としては5,600 きますよという話はあるということでもんね。

○石崎氏 まあ、4,600 でやるのは、それはいいと思うんですよ。そんなに大きくここだけやったら下流に負担がいきますしね。でも、そのときに越水する可能性があるんだから、ちょっと補強してくださいよという謙虚なお願い…。

○堀越委員 この間の国土交通省の若い人の技師が言ったのは、ドレーン方法をやるからいいんだと。あとは、それ以外はスーパー堤防しかないという発想だったんですよ。スーパー堤防では見事に金がかかるんですよ。

○委員長 土砂の量は倍にもなっちゃうんですか。

○石崎氏 それはとても無理だと思います、金額的に、ですね。スーパー堤防は勾配30分の1という。本来2.5分の1というんですから、市街地になるような勾配ですから、それだけの土を持って来るところもないし、いつできるかわからないですから。

○委員長 じゃあ、いろいろありがとうございました。皆さんも午後までいていただいてありがとうございました。今回は閉会ということになります。次回は21日午前10時ですね。資料はこのときには出てくるだろうというふうな話であります。それともう一つは、この間話が出ました八間堀の洪水のシミュレーションが東京理科大のほうにお願いしてシミュレーションができればどういった形でどういう被害が八間堀川から発生するとかということについての内容がわかりますので、それをつくっていただくよというふうなことなんですが、それ事務局からお願いするようにしたほうがよろしいと思うんですが、いかがですか。八間堀は特に今問題になってますから。鬼怒川のほうも大変な問題ですが。

○石崎氏 それに関してですね、それも大変結構だと思うんですけど、東京大学の沖研究室というところが、すぐ後で調査して、その中で八間堀下流側のほうの水位を相当調べてるんです。それから、氾濫してきた後の水がどのくらいの時間にどこへ来たかというのを調べていまして。ですから、こういうものもいっしょにして、理科大のシミュレーションなどを見ると…。

○寺田委員 課長、それをコピーしてもらえば。

○石塚建設課長 これはホームページに載っていると思うんですよ。

○石崎氏 そうです。

○石塚建設課長 ホームページをちょっと見てみます。東京大学ですね。それは後で私の方で。

○委員長 それではシミュレーションの方も頼む。「連絡しておきます」と事務局) それでは遠藤さんそういうことで。長時間ありがとうございました。

閉 会 14時58分